令和3年度

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理表

目次

目標1	地址	或力の強化 あんしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	
	1	地域の担い手の育成と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
	2	地域の居場所及び見守り機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
	3	市民の自主活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ページ
	4	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10 ページ
	5	情報交換の場の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11 ページ
	6	市民及び企業等との協働の取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 ページ
	7	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14 ページ
	8	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり【新規】・・・・・・	17 ページ
	9	防犯意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18 ページ
目標2	包扣	舌的支援体制の整備	
	10	福祉情報提供体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19 ページ
	11	身近な相談機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20 ページ
	12	福祉の総合相談窓口の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21 ページ
	13	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22 ページ
	14	地域福祉活動推進事業の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24 ページ
	15	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25 ページ
	16	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26 ページ
	17	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり・・・・・・・・・・	28 ページ
	18	生活困窮者者の自立支援事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31 ページ
	19	住宅確保に関する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33 ページ
	20	就業機会の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35 ページ
	21	ひきこもりに関する支援【新規】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37 ページ
	22	福祉サービス事業者への運営支援及び指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38 ページ
	23	専門的な人材確保のための支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41 ページ

目標3	生き	き生きと暮らすための環境づくり	
	24	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携・・・・・・・・・・	42 ページ
	25	健康に関する相談・情報提供の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44 ページ
	26	介護予防事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45 ページ
	27	住まいのバリアフリー化の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46 ページ
	28	生活支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47 ページ
	29	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48 ページ
目標4	福祉	このまちづくりの推進	
	30	福祉のまちづくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49 ページ
	31	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備・・・・・・・・・	50 ページ
	32	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51 ページ
	33	公園のバリアフリー化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52 ページ
	34	移動のバリアフリー化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53 ページ
	35	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55 ページ
	36	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58 ページ
	37	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61 ページ

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進			
施策	①地域福祉を担う人材の育	成と支援		!	•		全体	_
事業番号	1 ページ	100	担当部署	地域福祉推進課			評価	0
事業名	地域の担い手の育成と支援							
事業内容	地域福祉を担う人材の育成	と支援を進めるため	、民生委員・児童	委員、ボランティア等、様々	な形による地域の福祉への参加を促し	.、活動を支援します。		
取組名	ボランティアセンター等の	舌用による多様な人	材の確保・育成	民生委員・児童委員活動へ	の支援	関係団体への支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	くりに努め、ボランティア			める。 ・令和4年12月1日に民 行われる。欠員においては、	生委員活動について、協議・検討を進 生委員の一斉改選(定数181人)が 、推薦会委員や関係機関と連携を取り よう事務局として支援していく。		団等の活動強化	化のための取
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)			_	での活動について引き続き	検討していく。 の周知については、ポスティング等方	府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕 関との連絡調整や、会議及び研修の開 する。新型コロナウイルス感染症の影 制限される状況にあり、オンラインで う団体ごとに必要な支援を行う。	催支援等、団位 響により、対応	本運営を支援 面での活動が
令和3年度 取組成果 (DO)	相談や情報提供、ボランテ	ィアの紹介等を実施 技術や趣味など様々 た。	することにより地	委員間での協議・検討を行 ・市広報掲示板等に掲示で 内に順次掲示を行った。ま 自に作成したチラシ等のポ 動の普及啓発を行った。 ・コロナ禍での活動につい	った。		を行った。	
取組評価 (CHECK)		0			0	0		
		ンティア活動者のモ	チベーションの維	進めるとともに、関係課と ・民生委員活動の普及啓発			0	
備考								

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針(1)地域福祉活動の促進			
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実			全体	_
事業番号	2 ページ 101 担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、	、保育支援課、児童青少年課	評価	0
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化	·			
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々	な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守	り機能の強化を進めます。		
取組名	高齢者に対する地域での見守り活動の充実	認知症高齢者を支えるまちづくりの推進	障害のある人の地域参加・地域交流の	促進	
	笠 R L L L R E T L L L L L L L L L L L L L L L L L L	・認知症サポーターを養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を 構築する。 ・認知症カフェの立ち上げ及び運営を支援する。	市民に対する障害啓発に努めながら、 況等をふまえた開催内容や広報活動を 者数増加を図る。		
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め、顔の見える関係づくりのため、自治会、シニアクラブ、民生委員等地域関係者が参加する地域支援連絡会を各地域包括支援センターで開催する。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る。	中学校における実施の充実 ・ステップアップ講座の実施 ・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営の支援	・WaiWaiフェスティバルを実施・府中市みんなで楽しむ軽スポーツ大		
令和3年度 取組成果 (DO)	・普及啓発のためのチラシを作製、配布 ・高齢者地域支援連絡会 11回	 ・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 16講座 1,082人養成 ・認知症カフェ補助金 申請 0 件 ・介護者の会 21回開催 連絡会 1 回開催 ・認知症カフェ 3か所 	・WaiWaiフェスティバル 令和3年12月4日(土)~5日(参加人数:2,410人 ・府中市みんなで楽しむ軽スポーツ大 コロナ禍での開催方法について検討	会【中止】	
取組評価 (CHECK)	0	0	Δ		
次年度への 課題・改善 (ACT)	住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めて	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、新型コロナウイルス 感染症の影響で、前年度と比べて開催数が減少した。小中学校の 開催も減少したが、今後の実施の充実に向けて、関係機関と協議 をすすめる。	活動を検討し、市民に対する障害啓発		崖内容や広報
備考			軽スポーツ大会については、午前午後 いたが、コロナ禍の影響により中止の 評価を△(取組計画の一部を達成)と	判断となった。	- 1, 11.2

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針 (1)地域福祉活動の促進			
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実			全体	
事業番号	2 ページ 101 担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、	、保育支援課、児童青少年課	評価	0
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化				
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々	な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守	り機能の強化を進めます。		
取組名	地域における子育て支援事業の充実①【子育て分野】	地域における子育て支援事業の充実②【子ども分野】	地域における子育て支援事業の充実③	【保育分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)		子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。また、要保護児童対策地域協議会が対象とする支援対象児童等の居宅を訪問するなどし、状況の把握を通じて子どもの見守り体制の強化を図る。	ろば事業」を展開し、子育て中の家庭	に対して、地 を行っていく。	域の中で支え
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	市立保育所(基幹保育所) 4 か所で子育てひろばを実施する。 市内12か所で子育てひろばを実施する。 ・私立保育園 8か所 ・子ども家庭支援センター 2か所 ・ベビーゆうゆう ・ブックントイ 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助 ・子育てひろば 2団体 ・子ども食堂 8団体	子ども家庭支援センターの「たっち」及び「しらとり」において 子育てひろば事業を実施する。また、支援対象児童等見守り強化 事業を実施する。		の専任職員や、	地域子育で
令和3年度 取組成果 (DO)	市立保育所(基幹保育所) 4 か所で子育てひろばを実施した。 市内12か所で子育てひろばを実施した。 ・私立保育園 8か所 ・子ども家庭支援センター 2か所 ・ベビーゆうゆう ・ブックントイ 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助 ・子育てひろば 2団体 ・子ども食堂 8団体	子育てひろば事業 ・子ども家庭支援センター「たっち」 1か所 ・子ども家庭支援センター「しらとり」 1か所 支援対象児童等見守り強化事業 ・府中市社会福祉協議会に委託して実施。	新型コロナウイルス感染症の拡大によなったが、「はぐ」を中心に子育て中よる相談、親同士の情報交換、親子のた。	の家庭に対して	て、保育士に
取組評価 (CHECK)	0	0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	てひろば「もりのなか」を廃止し、都単独型のひろばを計7か所 とし、一般型(単独施設・複合施設)及び補助金交付団体も含め	子育でひろば事業については、ウィズコロナを意識し、感染拡大防止に十分配慮しながら利用時間・定員の制限緩和を行う。支援対象児童等見守り強化事業については、引き続き要保護児童等だけでなく、未就園児など見守りが必要な可能性のある児童へもアプローチし、見守りが行き届くよう支援する。	庭が安心して育児と向き合い、子ども るよう誰もが参加しやすい子育てひろ	たちが健やかりばの開催を目れてひろば事業 ² ともに、新型	に育っていけ 指す。 や地域子育て
備考					

其木	5目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1)地域福祉活動の促進		
	施策	②地域活動・ボランティア活動の充実	-ME -77321		 全体	
	美番号	2 ページ 101 担当部署	高齢者支援課、障害者福	祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課	評価	0
事	 業名	地域の居場所及び見守り機能の強化			пүрт	
事業	美内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、	様々な人が地域とのつながりを	保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。		
取為	組名	地域における子育て支援事業の充実④【児童分野】				
までのI	8年度 取組目標 目標数値)	人が地域とのつながりを持ち、見守り、見守られる機能を強るため、放課後の児童を見守るボランティア活動を促進し、 ぞれの地域での居場所づくりを推進する。				
取組	3 任度	自宅近くや居住する地域等を散歩する際などに、学校等から校・下館する児童を無理のない範囲で見守り活動を実施するでは、蛍光ベストや防犯灯等の活動グッズの貸し出しや、活の不慮の事故に備えた保険の加入等準備をする。	市			
取組	3年度 3成果 00)	原則個人での活動であるため、コロナ禍においても安定的にが実施された。	舌動			
	且評価 IECK)	0				
課題	度への ・改善	学校や、放課後子ども教室や学童クラブ等の児童の放課後の所から自宅への帰宅時は犯罪が起きやすい時間帯であり、見体制の確保が必要とされている。見守り活動人数の減少が課あり、人員確保のための市ホームページや広報紙、自治体等合での広報周知活動を行う。	子り 夏で			
備	請考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	1 地域力の	強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進			
施策	②地域活動·	ボランティア活動の	D充実						
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、 スポーツタウン推進課、協働:	、障害者福祉課、地域コミュニティ課、 共創推進課、高齢者支援課	文化生涯学習課、	全体評価	0
事業名	市民の自主活	動への支援		_	-				
事業内容	市民の自主的	な地域福祉活動を推	進進するための	支援を行います。					
取組名	自主的な健康	づくりへの支援			文化センター等を活用した福 【地域福祉分野】	晶祉活動の推進①	文化センター等を活用した福祉活動の 【障害分野】	の推進②	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・地域におい	に向けた啓発を図る て自主的に健康づく いサポーター」とし	くりを実践して			E団体が、公共施設で活動する際の支	文化センター等を活用して、地域で 会を提供するほか、学習、交流事業を 活動の展開を図る。		
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	コロナ禍にお方法の検討及		舌動及び健康づ	くりに向けた啓発		ic団体が、文化センター、生涯学習セ がする際に減額利用できることにより	手話・点字講習会を実施する。		
令和3年度 取組成果 (DO)	ポーター通信 ・自主グルー 行った。		定例会や自主	グループ活動を		かする際に減額利用できることにより	・手話講習会 手話入門 昼の部 7/ 手話応用 昼の部 通訳基礎 昼の部 通訳養成 5人・点字講習会 受講人数 中級5人、	6人、夜の部 5 5人、夜の部 9	5人
取組評価 (CHECK)		(Э			0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)		イルス感染症の感染 発を実施していく。		ながら、健康づく	引き続き支援を実施する。		新型コロナウイルス感染症対策を引き 講生の学習意欲を維持できるよう配力 し、市登録手話通訳者認定試験の合材	患したスケジュ-	ールで実施
備考							新型コロナウイルス感染症防止のため	め、開講時期を変	変更した。

	基本目標	1 地域力の				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進			
	施策	②地域活動・	ボランティア活動の	D充実						
	事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、スポーツタウン推進課、協働:	. 障害者福祉課、地域コミュニティ課、 共創推進課、高齢者支援課	文化生涯学習課、	全体評価	0
	事業名	市民の自主活	動への支援							
	事業内容	市民の自主的	な地域福祉活動を推	進進するための	支援を行います。					
	取組名	文化センター: 【コミュニテ	等を活用した福祉活 ィ分野 】	舌動の推進③		文化センター等を活用した福 【文化生涯学習分野】	福祉活動の推進④	文化センター等を活用した福祉活動の推進⑤ 【スポーツ分野】		
ま	令和8年度	文化センターを活動拠点として、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など多様なる。福祉活動の展開をサポートする。				や障害者に向けた福祉に関わ	生涯学習センターにおいて、指定管理者と協議しながら、高齢者 ・地域体育館高齢や障害者に向けた福祉に関わる講座を充実させ、生涯学習ボラン ・総合体育館高齢ティアを通じた高齢者の生きがいづくりを進める。			
	令和3年度 取組計画 (PLAN)	・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援。 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う。 ・高齢者福祉館の積極的で適切な利用に努める。				・生涯学習講座(けやき寿学園)1コース3回・生涯学習ボランティア入門講座 1回		・地域体育館高齢者健康体操教室の開催・総合体育館高齢者健康づくり教室の開催		
	令和 3 年度 取組成果 (DO)	・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援 新町文化センターで週3回、ほか10センターで週1回困りごと 相談会を実施した。 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う 提供されたリーフレットやポスターを配架、掲示した。 ・高齢者福祉館の積極的で適切な利用に努める 一般開放しているマッサージ機や電位治療器を設置、清潔に管 理した。			で週1回困りごと 提供を行う 掲示した。	・地域体育館高齢者健康体操教室・総合体育館高齢者健康づくり教室			したうえで開催 7,943人	
	取組評価 (CHECK)		()			0	0		
	次年度への	百万は過3日、967万 は過1日天池。				きがいづくりに役に立つ内容 定管理者と協議し、受講者場 ・生涯学習ボランティア入門	ななるよう、生涯学習センターの指 動に努める。 引講座は、高齢者が豊かな人生経験やいしてもらえる地域への「学び返し」	新型コロナウイルス感染症の影響によ 育館の人数を制限して実施したため、 れ以外はおおむね計画どおりのため、	人数が減少して	いるが、そ
	備考									

基本目標	1 地域力の	強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進			
施策	②地域活動·	ボランティア活動の	の充実					A	
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課	、障害者福祉課、地域コミュニティ課、	文化生涯学習課、	全体	\circ
尹未田与	J		101,102	担当即省	スポーツタウン推進課、協働	共創推進課、高齢者支援課		評価	
事業名	市民の自主活	動への支援							
事業内容	市民の自主的	な地域福祉活動を推	推進するための	支援を行います。				•	
	交流活動の支				地域での自主的な福祉活動の		地域での自主的な福祉活動の支援②		
取組名					【地域福祉分野】		【高齢分野】		
	市民活動セン	ターを運営し、市員	民活動に取り組	む市民・団体を支	地域の実情に応じた自主的な	な支えあい活動の増加に向けた取組を	高齢者が参加できるサロン数の増加		
令和8年度	援するととも	に、市民活動団体の	の活動拠点や交	流の場を提供す	行い、支え合いのまちづくり	りを推進する。	目標 85か所(令和元年度70か所)		
までの取組目標	る。								
(参考目標数値)									
	十口送針にい		2.注料1-距11组	*\ +	↓ バナナ ナミキ」、カカ=羊人笠」	- トスルばの中様に広じた立之的な士		ムのキームは	~
令和3年度		ダーを連呂し、巾b に、市民活動団体の				こよる地域の美情に応した自主的な文え合いのまちづくりを推進する。	一人暮らし高齢者等を地域で支えるた て、市民が自主的に運営するサロンへ		
取組計画	る。	(C、 中以/1到四件。	クロ勃逸点で入	mos ment	た日 い	たらいのよりライグを推進する。	流会等を実施する。	の文版で、グト	コン同工の人
(PLAN)									
	・市民活動セ	ンター			地域福祉コーディネーターを	を各福祉エリアに配置し、わがまち支	・サロン交流会 1回/17人		
令和3年度	登録団体数				えあい協議会等の活動を支援	爰するなど地域支援を行った。	・サロンマップの作成、配付等 3,00	0部	
取組成果	・市民協働ま						・地域福祉活動助成金 10団体		
(DO)	出展団体数				地域支援相談件数:3,786件		【・高齢者が参加できるサロン数 67か 【	所	
	参加者数	16,620人							
取組評価		(0			0	0		
(CHECK)	/bb/	- + + + F -				7 5 11 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15		mw = 14. · · =	=
次年度への	継続して支援	の充実を凶る。					コロナ禍で休止中のサロンもあり、設		
課題・改善					よる支援を充実させる必要な		が、地域で交流する場の必要性は高ま 催への支援を行っていく必要がある。	つしわり、守佐	をもりログ開
(ACT)							性、ツス汲でリフといく必安がめる。		
/ ++ - + /									
備考									

基本目標	1 地域力の	強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進			
施策	②地域活動·	ボランティア活動の	り充実		•	•			
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課 スポーツタウン推進課、協働	、障害者福祉課、地域コミュニティ課、 共創推進課、高齢者支援課	文化生涯学習課、	全体評価	0
事業名	市民の自主活	動への支援			•				
事業内容	市民の自主的	な地域福祉活動を推	進進するための	支援を行います。					
取組名	あらゆる市民	の地域参加の促進			小地域活動の推進		地域活動のための自主財源の確保に対	する支援	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	報や機会、活	ターにおいて、市良 動の場を提供する。		い市民に対する情	活化推進事業委託を含む)の	の実施に向け、安心安全に事業に参加 止策を講じ、コロナ禍以前の参加者数		の確保に関する	る情報の提供
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)		ターにおいて、市日動の場を提供する。		い市民に対する情	・感染防止策を講じ安心安全 ・地域住民のコミュニティ? 民に利用していただく。	全な事業を企画、実施する。 活動の拠点施設として、より多くの市	市民活動センターにおいて、自主財源を行う。	の確保に関する	3情報の提供
令和3年度 取組成果 (DO)	・市民活動専	者延べ159人 門講座 者延べ208人			事業内容の変更・縮小を行り	未だ終息しないことから、人数制限やい事業を実施した。 安心して来館できるように施設管理に	参加者延74人		
取組評価 (CHECK)		(Э			0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	継続して事業	実施に努める			を楽しめる機会(事業)を3	る必要はあるが、地域住民が日常生活 企画、実施していく。 社館の適切な管理に努める。	継続して支援の充実を図る。		
備考									

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促			
施策	②地域活動・ボラン	ノティア活動の	 充実			<u> </u>			
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署		進課、障害者福祉課、地域 協働共創推進課、高齢者支	涯学習課、	全体評価	0
事業名	市民の自主活動への	の支援							
事業内容	市民の自主的な地域	域福祉活動を推	進するための	支援を行います。					
取組名	活動拠点の拡充								
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市からの支援が公共の活用など企業や関る環境づくりを行う	関係団体と連携							
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	地域福祉活動の拠点 民間スペースの活用		の公共施設の	まか、空き家等の					
令和3年度 取組成果 (DO)	公共施設の会議室和	川用等の周知を	行った。						
取組評価 (CHECK)		Δ							
次年度への 課題・改善 (ACT)	公共施設以外の民間 る。	聞スペースの活	用についての	検討が必要であ					
備考	空き家等の民間スペ め、評価を△(取組								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		
施策	③住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】				
事業番号	4ページ102担当部署	地域福祉推進課		評価	0
事業名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化				
事業内容	福祉エリアごとに住民や地域で活動する団体等が連携しながら、主	上体的に地域生活課題を	解決する体制を構築します。		
取組名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、機能を強化する。				
令和3年度 取組成果 (DO)	新たな11の福祉エリアに合わせた「地域福祉コーディネーター」の配置と、各文化センターで週1回の「困りごと相談会」の実施を行うことができた。なお、新町文化センターにおいては、週1回半日実施していた困りごと相談会を、令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。				
取組評価 (CHECK)	0				
次年度への 課題・改善 (ACT)	市民の方がより気軽に相談に行けるよう、困りごと相談会の回数増加等の検討をする。				
備考		A (FROMELET O	初大法代》 、		

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		
施策	③住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】	名人小江マンノリット	(工) 心外田田川到少风色		
事業番号	5 ページ 102 担当部署	地域福祉推進課			0
事業名	情報交換の場の設置			піш	
事業内容	福祉活動を目的とする関係団体による情報交換を行います。				
取組名	情報交換の場の設置				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値					
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	複雑化・複合化した福祉課題に対して支援できるよう、各分野の 相談機関等を含めた情報交換を行う場を設置に向けた検討を行 う。				
令和3年度 取組成果 (DO)	関係機関との情報交換の場の設置に向けて、関係課と協議、他自治体等の調査研究を行った。				
取組評価 (CHECK)	コキはも、関係機関しの建却立体の担の記案にのいて検討する				
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、関係機関との情報交換の場の設置について検討する。				
備考					

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針 (2)多様な主体との協働の推進	
施策	①市民及び企業等との協働の推進	(-/ > 12/ O - 11 - > 10/ 10/ 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 1	全体
事業番号	6 ページ 102,103 担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課	評価
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進		
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
H740 /7	多様な主体との連携①	多様な主体との連携②	/
取組名	【協働分野】	【地域福祉分野】	/
	多様な主体と市との連携を推進するため、市民や職員に対し、協働に関する効果的な意識啓発を行うほか、各主体と市とが協働して地域課題を解決する機会の提供や、環境の整備を図る。 (第7次府中市総合計画 指標) 市と各主体が協働実施している事業数 目標値(R7) 166件		
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	体と市が行った連携事例について市民や職員へ周知するなど、協 働の意識の醸成を図る。	・府中市社会福祉協議会へ委託している「地域福祉コーディネーター事業」を通して、地域の実情に応じた地域支援を行い、協働の取組を推進する。 ・府中市社会福祉協議会へ補助金を交付しているボランティアセンター事業を通じて、協働の取組を推進する。	
令和 3 年度 取組成果 (DO)	・職員研修において、協働の意義や必要性、各主体と市の連携事例について講義を実施した。 ・明治安田生命保険相互会社、明星中学校・高等学校と包括連携協定を締結した。 ・包括協定締結企業の支援メニューについて、各課へ周知し、連携希望があった課と企業との打合せを行った。 ・F C東京と高齢者支援課との介護予防に関する連携取組の実施にあたり、打合せの設定や、助言、広報協力などを行った。	・個別支援相談件数: 4,348件・地域支援相談件数: 3,786件ボランティア活動相談支援 572件	
取組評価 (CHECK)	0	0	
次年度への 課題・改善 (ACT)		引き続き、地域福祉コーディネーターによる地域支援を行う。また、府中市社会福祉協議会への補助金を継続し、ボランティアセンター事業を通じて協働の取組を推進する。	
備考			\bigvee

Г	基本目標	1 地域力の強化	取組の方針 (2)多様な主体との協働の推進			
	施策	①市民及び企業等との協働の推進			全体	
	事業番号	6 ページ 102,103 担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課		評価	0
	事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進				
	事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。			•	
	取組名	地域との連携の推進① 【地域福祉分野】	地域との連携の推進② 【障害分野】	地域との連携の推進③ 【保育分野】		
				地域との連携の推進を図るため、自主協力を行う。	的な活動に対し	ンて積極的に
		福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進するため、府中市 社会福祉協議会と共催で実施する「福祉まつり」を開催し、福祉 団体及び福祉施設等との交流を推進する。	1	地域の子育てサークルに地域支援担当 滑な進行をサポートする。	職員を派遣しち	ナークルの円
	令和3年度 取組成果	令和3年6月6日(日)にオンラインにて福祉まつりを開催した。 YouTube配信団体:13団体(6月末時点の再生回数3,135回) WEB型参加団体紹介:50団体	・WaiWaiフェスティバル 令和3年12月4日(土)~5日(日) ・軽スポーツ大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	ふちゅうカレッジ出前講座 1件		
	取組評価 (CHECK)	0	Δ	0		
	次年度への	福祉まつりをオンラインにて開催することができたが、福祉団体 及び福祉施設等と地域との交流については十分にできなかったた め、今後の在り方について検討する。	新型コロナウイルス感染状況等を考慮したうえ、開催内容や広報 活動を検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響があ 援につながる方法を検討する。	る中でも、情幸	段発信など支
		府中市社会福祉協議会においても、市民団体、企業等と協働による地域福祉の取組が進んでいる。	軽スポーツ大会については、午前午後との2部制開催を検討していたが、コロナ禍の影響により中止の判断となった。そのため、評価を△(取組計画の一部を達成)とした。			

基本目標	1 地域力の強	 紀七			取組の方針	(3)地域の防災	 対策の推進			
施策	① 地域の防災対	対策の推進【重点	1 - 2]						全体	
事業番号	7	ページ	103,104	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉	課、防災危機管理認	果、介護保険課		評価	0
事業名	避難行動要支援	者及び要配慮者に	こ対する支援体	制の強化	•					
事業内容	高齢者や障害の	ある人等、自力で	での避難が困難	な方及び一次避難	所での避難生活を送ることが	が困難な方への支援	を強化します。			
取組名	避難行動要支援	者支援体制の強化	化① 【高齢分	`野】	避難行動要支援者支援体制	の強化② 【障害分	分野 】	避難行動要支援者支援体制の強化③	【防災分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	図り、支援体制を ・災害時に支援の 成・更新し、災害 ・平時から避難行 議会、民生委員・ 者、障害者団体等 支援者の支援体制 ・避難行動要支援	整備する。 か必要な方を把握す 時に必要に応じて 動要支援者と接し 児童委員、ケアマ にの福祉関係者や医	るため、避難行覧活用できるようにている自治会・田ネジャー、福祉も療機関とも連携をり、登録者を増や	対会等、社会福祉協 サービス提供事業 を図り、避難行動要	災害時個別避難計画の策定を行	ī Ò 。		・福祉避難所、応急活動を担える福祉施設 ・自力での避難が困難な方及び一次避難所 難な方への支援を強化する。また、避難行 とともに、自治会等団体が行う要支援者対	fでの避難生活を f動要支援者制度	送ることが困
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	確認等に関する協 う定例会などで働 ・避難行動要支援	る定に基づき、よりき かきかけていく。 受者名簿への登録の 受者名簿を作成し、↑ けする。	多くの事業者から	要介護高齢者の安否 ら協力を得られるよ いた自治会等の地域	・避難行動要支援者名簿への登 ・救急医療情報キットの配布 ・災害時個別避難計画の策定に			・市内の障害福祉施設と福祉避難所として ・市内の障害福祉施設(日中活動系)と成る(10カ所) 自治会等の団体には要支援者に対する支持協力を得られる自治会(市と協定を締結した、自治会等の団体における支援の仕組み行動要支援者支援プラン(全体計画)を第ての考え方を整理する。	5急活動に関する 緩の必要性を啓発 た自治会)の増 な作りを支援する	協定を締結す とし、事業への かからいた図る。また、避難
令和 3 年度 取組成果 (DO)	があったが、協議記入してもらう書 ・避難行動要援護 ・名簿の提供に関	議会役員による周知 は は は は は は は は は は は は は	活動が行われた。 た。 9,096人 た自治会 214/3	が開催されないこと また、要支援者に 390団体	・避難行動要支援者名簿登録者 ・救急医療情報キット配付者数 ・災害時個別避難計画の策定に 難を手助けする「障害のある方 た。	な 13,782人 こ関する協議を行った。	ブック」を作成し	・福祉避難所に関する協定は、令和4年度 ・市内の障害福祉施設(日中活動系)と成 (12カ所) 新型コロナウイルスの影響により活動を い状況ではあるが、訓練や出前講座などの 者に対する支援の必要性の周知を図った。 プラン(全体計画)については、関係課と 取組を進めた。	5急活動に関する 休止している自 り機会を捉えて避 また、避難行動	治会等団体が多 難行動要支援 1要支援者支援
取組評価 (CHECK)		()			0		0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	体制整備の必要性 ・事業への協力を を図る。 ・自治会等の団体 住民相互の安否確 ・事業への協力を を図る。 ・自治会等の団体	を得られる自治会(を得られる自治会(なに要援護者の支援の なに要援で支援の仕組みれ	賛同を得られるよ 市と協定を締結 の必要性を啓発し 作りを支援する必 市と協定を締結し の必要性を啓発し	した自治会)の増加 していくとともに、 必要がある。 した自治会)の増加 していくとともに、	・さらなる避難行動要支援者名・「障害のある方に向けた防災討。 ・障害支援施設との連携強化。		布、活用方法の検	・福祉避難所、応急活動を担える福祉施設 ・新型コロナウイルス感染症による影響も 会や地域の防災訓練、出前講座などを通し ともに、自治会等の各団体が行う要支援者	あるが、今後も にて支援の必要性	自主防災連絡 を啓発すると
備考										
					J.]		

# 1 0 1	4 10 1-5 1 - 7/5 /15	T-/D Al	(0) III I + = FL /// + 1 ft = 1 //) //		
基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3)地域の防災対策の推進	-	
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】			全体	0
事業番号	7 ページ 103,104 担当部署	高齢者支援課、障害者福祉調	果、防災危機管理課、介護保険課	評価	
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化				
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難	所での避難生活を送ることが図	B難な方への支援を強化します。		
取組名	避難所の課題の精査及び対応の検討	防災マップの充実			
令和8年月までの取組目 (参考目標数	を精査し、対応を検討する。 標		そや周知等を行う。	/	
令和 3 年 取組計画 (PLAN)	府中市総合防災訓練などの事業をきっかけに、学校及び地域が主体となった避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用するにあたり確認される問題や課題の洗い出しを行う。	ングや避難先の確認など適切			
令和 3 年原 取組成果 (DO)	府中市総合防災訓練において、一次避難所となる小中学校3校を会場とし実施することに伴い、避難所アクションカードを作成し、各校の学校関係者や自治会等の地域団体と避難所に関する打合せを重ねた。	えた多摩川氾濫避難マップ等	新たに構築した水害時の対応を踏ま 手を活用し、出前講座などで風水害時 、ミングなど適切な避難行動に繋げる		
取組評価 (CHECK)	0		0		
次年度へ 課題・改 (ACT)	訓練に伴う打合せを一過性のものとせず、今後も継続的に避難所に関する協議を行い、学校及び地域が主体となり避難所を開設・運営できるように取り組んでいく。また、その中で避難所を利用する際の課題を洗い出し、対応を検討していく。	るため、ハザードマップを改			
備考					

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進			
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】				全体	
事業番号	7 ページ 103,104 担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、	、防災危機管理課、介護保険課		評価	0
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化					
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所	所での避難生活を送ることが困	難な方への支援を強化します。			
取組名	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保① 【高齢分野】	社会福祉施設等の防災協定、 【障害分野】	福祉避難所の確保②	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難 【防災分野】	所の確保③	
	新たに建設される、福祉避難所として利用可能な福祉施設等と老人福祉施設等の使用に関する協定を締結し、福祉避難所のスペースを確保する。		る福祉施設のさらなる拡充を目指	自力での避難が困難な方及び一次避難が困難な方への支援を強化する。また 周知を図るとともに、自治会等団体が る。	、避難行動要	支援者制度の
令和3年度 取組計画 (PLAN)	福祉避難所として利用可能な施設と協定の締結を行っていく。			自治会等の団体には要支援者に対する 業への協力を得られる自治会(市と協 加を図る。また、自治会等の団体にお 援する。また、避難行動要支援者支援 し、要支援者の支援についての考え方	定を締結した E ける支援の仕約 プラン(全体記	自治会)の増 組み作りを支
令和3年度 取組成果 (DO)	令和3年7月に介護付有料老人ホーム1施設と災害時における老 人福祉施設等の使用に関する協定を締結した。			新型コロナウイルスの影響により活動 体が多い状況ではあるが、訓練や出前 難行動要支援者に対する支援の必要性 難行動要支援者支援プラン(全体計画 合せを行い、策定に向けた取組を進め	講座などの機会の周知を図った。 の周知を図った。)については、	会を捉えて避 た。また、避
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	令和4年度に開設予定の特別養護老人ホームと協定を締結するための準備を行う。	福祉避難所、応急活動を担えす。☑	る福祉施設のさらなる拡充を目指	新型コロナウイルス感染症による影響 連絡会や地域の防災訓練、出前講座な 啓発するとともに、自治会等の各団体 て支援していく。	どを通じて支払	爰の必要性を
備考						

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針 (3)地域の防災対策の推進	
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】	(ひ)へのかったり、大人」水・ハルル	全体
事業番号	8 ページ 104 担当部署	地域福祉推進課、防災危機管理課	評価
事業名	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づく		B 1 111111
事業内容	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づく	りを進めます。	
取組名	防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり① 【地域福祉分野】	防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり② 【防災分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)		文化センター圏域自主防災連絡会の活動を中心に地域の連携を図っていく。	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・災害ボランティアセンターを設置する府中市社会福祉協議会と連携して、「災害ボランティア」の周知を行う。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を 行う。	文化センター圏域自主防災連絡会や避難所運営協議会など、地域住民が中心になって防災について協議していく機会を作っていく。	
令和3年度 取組成果 (DO)	る講座等について、広報周知等の支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が開催しづらい状況となっているが、府中市総合防災訓練会場校では、学校関係者や地域の自治会が防災について協議を重ねている。また、件数は例年よりも減っているが、自治会等の防災出前講座の際に啓発を行った。	
取組評価 (CHECK)	0	0	
次年度への 課題・改善 (ACT)	報周知等による支援を行い、防災に対する意識啓発と支えあいの 体制づくりに努める。	防災をテーマとした情報交換等の場づくりを行い、地域のつながりを拡大させていく。	
備考			

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(4)地域の防犯対策の推進			
施策	①防犯意識の向上	P. (122 - 7.5 Z)	() C 22 (22307376 - 3EX		全体	
事業番号	9 ページ 104 担当部署	地域安全対策課			評価	0
事業名	防犯意識の向上				н г ішц	
事業内容	高齢者や子ども等を犯罪から守り、安全に暮らせるよう地域の防犯	B意識を向上します。				
取組名	防犯意識の向上	犯罪に関する情報提供の充実	Ę	自主防犯パトロール活動の支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値	上) や日めくりカレンター等のクッス配布 (随時のため目標値無	全情報等の配信を実施する。 目標値は設定しないが、タッ ・市施設や包括支援センター	(配信数は犯罪の増減等に係るため イムリーな発信を目指す) -等に最新の特殊詐欺被害状況を掲示	い環境を醸成する。(必要に応じて購 ・地域安全市民のつどい等のイベント ルの重要性を伝え、防犯啓発意識の向	入のため目標 を通じ、自主[上を図る。(² やすため、地	数値は無し) 防犯パトロー 年1回以上)
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検 や、登下校時の見守り活動を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を 開催する。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日め くりカレンダーを配布する。	全情報等の配信を実施する。 ・市施設や包括支援センター 新の特殊詐欺被害状況を掲え	-等の高齢者が多く利用する施設に最	・自主防犯パトロールに必要な防犯グい環境を醸成する。 ・地域安全市民のつどい等のイベントルの重要性を伝え、防犯啓発意識の向・自主防犯パトロールへの参加者を増ダー講習会を実施する。	を通じ、自主[上を図る。	防犯パトロー
令和3年度 取組成果 (DO)	・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施した。 ・プロの劇団員による寸劇防犯講話は新型コロナウイルスの影響で中止としたが、府中駅周辺で特殊詐欺撲滅の広報啓発活動を実施した。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布した。	全情報、防災情報等の配信でいる。	を実施した。 -等の高齢者が多く利用する施設に最	・自主防犯パトロールに必要な防犯グしやすい環境を醸成した。 ・地域安全市民のつどいは新型コロナた。 ・地域安全リーダー講習会は新型コロした。	ウイルスの影	響で中止とし
取組評価	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	特殊詐欺被害防止に関して、特定の市民に対しての広報啓発はできていたものの、イベント等に参加しない市民に対する広報啓発ができていなかったため、出張形式等の広報啓発を実施していきたいが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて行わなければならない。	かつ興味を持って見てもられ	あることから、よりタイムリーでなお	新型コロナウイルスの感染状況によっれてしまうが、小規模でも防犯パトロいきたい。		
備考						

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針(1)情報提供の充実	
施策	①福祉情報提供体制の充実		全体
事業番号	10ページ105担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課	評価
事業名	福祉情報提供体制の充実		
事業内容	誰もが相談窓口や利用できる制度についてなど、福祉に関する必要	要な情報を得ることができるよう、情報の内容及び情報の提供体制·	を充実します。
取組名	分かりやすい情報の提供① 【高齢分野】	分かりやすい情報の提供② 【障害分野】	使いやすい制度についての情報提供
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	よう努める。	る障害種別に対応できる冊子になるよう、レイアウトの統一化・	スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、ホームページに掲載する。	「ふれあい福祉(障害者のしおり)」の校正を行い、聴覚障害のある方も容易に情報を入手できるよう、FAX番号を記載する。また、手続きの簡略化のため申請時の印鑑を削除。	
令和3年度 取組成果 (DO)	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」 作成部数 14,000部	「ふれあい福祉(障害者のしおり)」の発行 1,300部	・広報紙の発行…号平均70,000部 ※5月21日号~8月21日号は71,000部 ・テレビ広報(15分番組)の放映 4月~9月:1日3回、月3回更新 10月~3月:1日2回、月2回更新 ・メール配信サービスの配信件数…657件 ・ツイッターの投稿数…399ツイート ・ホームページのアクセス数…月平均225,000件
取組評価 (CHECK)	0	0	0
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を 提供できるよう努める。	年に1回校正を行い、よりわかりやすく正確な情報提供を行い市 民がサービスを利用しやすくする。	情報の取得手段の周知
備考		\$ct\ ∧ (附如11点页 如 x '集ct) > (附如11点45+ '集ct)	

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止	−める相談体制の構築		
施策	①身近な相談機能の充実	7100			全体	
事業番号	11 ページ 105,106 担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課			評価	\circ
事業名	身近な相談機能の充実					
事業内容	地域福祉コーディネーターによる文化センターでの困りごと相談会	会を充実する等、身近な地域に	こおける相談機能を強化します。			
取組名	身近な相談窓口の充実	利用者の立場に立った相談体	制の充実	苦情相談窓口の充実		
	・地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。 ・高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。			福祉サービスの利用に関する苦情に対し、解決に努める。必要な場合は、福会など必要な機関につなげる。		-
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで事業周知及び連携強化を図り相談体制の整備を進める。 ・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。 ・連絡会議・支援会議を通じて、連携体制の強化を図る。	等に職員を積極的に派遣し、 る相談能力の向上を図る。	市及び地域包括支援センターにおけ	・高齢者や障害のある方などを対象と 談を行う。 ・介護保険や障害者総合支援法などの 情を伝えたいがその方法がわからない 法について支援する。	福祉サービスにつ	ついての苦
令和 3 年度 取組成果 (DO)	・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に参加した。 ・困りごと相談会開催回数:547回(半日1回)相談件数:1,380件 ・新町文化センターにおいては、週1回半日実施していた困りごと相談会を、令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。 ・高齢者福祉相談受付件数 4,255件 ・全地域包括支援センター相談受付件数 47,745件 ・各種連絡会議、支援会議への参加をした ・地域包括支援センター専門職連絡会	・高齢者福祉相談受付件数 ・全地域包括支援センター林 ・各種連絡会議、支援会議へ ・地域包括支援センター専門 (うち6回:事例検討会・情	計談受付件数 47,745件 の参加をした 引職連絡会	・ふくし法律相談 6件 ・利用者サポート事業 132件		
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き,関係機関と連携し、相談体制の整備、機能の充実を推進する。	引き続き,職員の能力向上及び	が関係部署・機関との連携を図る。	・引き続き,事業を継続し、ふくし法律に尽力する。 ・日々複雑化する相談内容に対応する 実させる。		
	<u> </u>	I		I		

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3			· 全体	
事業番号	12 ページ 106 担当部署	生活福祉課			0
事業名	福祉の総合相談窓口の設置				
事業内容	様々な福祉分野の問題を1か所で相談できる総合相談窓口の整備を	進めます。			
取組名	総合相談窓口の整備				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	様々な福祉分野の課題を抱えた方に寄り添い、課題解決に向けた助言・伴走支援を行い、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する社会資源の案内をはじめ、情報発信機能を果たす福祉総合相談窓口として整備を進める。				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	新庁舎における総合相談窓口の設置場所等を庁舎建設担当等と調整を進める。				
令和3年度 取組成果 (DO)	新庁舎における総合相談窓口の設置場所等を庁舎建設担当等と協 議を進めた。				
取組評価 (CHECK)	0				
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、庁舎建設担当等の関係機関と協議を進める。また、新 庁舎における福祉総合相談窓口の相談体制の整備を進める。				
備考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針		める相談体制の構築		
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点	1-3]			全体	
事業番号	13 ページ 106 担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、	高齢者支援課、障害者福祉課、子ど	も家庭支援課	評価	0
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】	•				
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、	多機関が連携して解決に向けた支援	をするための体制を構築します。			
取組名	福祉課題の共有	相談窓口の連携強化① 【地域福祉分野】		相談窓口の連携強化② 【高齢分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	【び関係機関との連携体制の構築及び情報共有を目的とした会	や複 等の相談支援機関が連携するが 内及 包括的な相談支援体制を構築する	ための会議体を設置することにより する。		る。それぞれの	の機関が、お
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	困窮者支援連絡会を開催し、庁内の連携体制の構築に努める もに、関係機関会議に参加し制度周知を行う。	とと 関係機関の会議に地域福祉コー 携した相談体制の整備の充実を	を図る。	・地域包括支援センターの各専門職間 及びセンター間及び関係機関との連携 ・各地域包括支援センターが開催する 例の支援検討会議)や地域支援連絡会 相互の連携を深める。	を深める。 担当地区ケア3	会議(個別事
令和3年度 取組成果 (DO)	・困窮者支援連絡会 1回 ・民生委員協議会やケアマネサロン等での制度説明 2回	機関の会議に参加した。 ・困りごと相談会 開催回数:547回(半日1回) 相談件数:1,380件 新町文化センターにおいて過		 ・地域包括支援センター専門職連絡会社会福祉士 8回、保健師・看護師認知症地域支援推進員 4回、主任が・担当地区ケア会議 127回 ・地域支援連絡会 11回 	3回	- O□ ⊠
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	困窮者支援連絡会の開催及び関係機関の会議等への継続的な により、連携体制の強化と制度周知に努める。	参加 関係機関との連携による包括的体の設置に向けた協議をしてい		他機関との連携強化に向けて、必要な ていく必要がある。	項目を整理、	実施を検討し
備考						

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針 (2)地域における相談を包括的に受け	止める相談体制の構築		
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-	3]		全体	_
事業番号	13 ページ 106 担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子	ども家庭支援課	評価	0
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】	•			
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機	関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。			
取組名	相談窓口の連携強化③ 【障害分野】	相談窓口の連携強化④ 【子ども分野】	多機関協働の包括的な相談支援体制の	構築	
令和8年度 までの取組目 (参考目標数)	センター等の相談窓口間の連携を強化する。	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携を強化する。	・地域福祉コーディネーターと生活福口等の相談支援機関が連携するためのり包括的な相談支援体制を構築する。 ・多機関協働機関の設置により複数の題に支援できる体制を構築する。	の会議体を設置 ⁻	することによ
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	基幹相談支援担当を設置し、地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。	要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議を開催するほか、必要に応じて個別ケース検討会議を開催する。	地域福祉コーディネーターが生活支援 発掘及び共有をすることで、関係機関 続的な支援を行う。また、地域福祉選 を図る。]との連携によ	る包括的・継
令和3年度 取組成果 (DO)	・令和3年度末までに基幹相談支援担当に保健師が2名配置された。 ・地域生活支援センター連絡会で、市の相談体制に関して検討を開始した。	代表者会議 1回	・相談支援機関が連携するための会議体等の調査研究を行った。 ・地域福祉コーディネーターの活動報福祉連絡会を実施した。 ・各文化センターで週1回の「困りことができた。なお、新町文化センター施していた困りごと相談会を、令和4の時間で開催することができた。・困りごと相談会開催回数:547回、相談件数:1,・個別支援相談件数:9,098件・地域支援相談件数:8,046件	3告や庁内連携(ごと相談会」の3 においては、) 年2月から週	のため、地域 実施を行うこ 週1回半日実
取組評価 (CHECK)	0	0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)		多問題を抱える家庭の支援には関係機関のネットワークが不可欠なため、引き続き連携強化を図る。	関係機関との連携による包括的・継続 体の設置に向けた協議をしていく必要		るための会議
備考					

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(3) 社会福祉協議会との連携強化		
施策	①社会福祉協議会との連携	ングリエ・シンファー	(0) EA HE MIRKE C -> ZEDS JA 10		
事業番号	14 ページ 106,107 担当部署	地域福祉推進課			0
事業名	地域福祉活動推進事業の支援	O MIRITAPICAL		1111111	
事業内容	地域福祉活動計画の推進を支援します。				
取組名	地域福祉活動推進事業の支援				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定時において、 府中市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動計画との整合性を 図る。				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・地域福祉活動計画推進委員会の委員として、計画の進行管理と 評価を実施する。 ・府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施 する地域福祉活動推進事業に対して補助を行う。				
令和3年度 取組成果 (DO)	・地域福祉活動計画推進委員会にて計画の進行管理と評価を実施 した。 ・府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施 する地域福祉活動推進事業に対して補助を行った。				
取組評価 (CHECK)	0				
次年度への 課題・改善 (ACT)	府中市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画の推進には行 政の支援が必要であるため、引き続き連携、支援を行う。				
備考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針 (4)権利擁護の推進、虐待防止の持	羊 進
施策	①成年後見制度利用促進による権利擁護の推進(府中市成年後見制	() 1211	全体
事業番号		地域福祉推進課	
事業名	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進		а і Ііш
事業内容	成年後見制度の利用促進による権利擁護の推進のため、地域連携ネ 活動支援等を実施します。	ネットワークの構築に向け取り組みます。また、引き続き、成年後	見制度に関する相談支援、制度の広報及び市民後見人等の育成、
取組名	地域連携ネットワークの構築に向けた取組の実施	成年後見制度に関する相談・広報の拡充	市民後見人等の養成及び支援
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)		成年後見制度についての市民の認知度が令和元年度より上がるよう取組を進める。 令和元年度調査 「内容まで知っている」33.3% 「言葉を聞いたことがある」41.7% 「知らない」21.7%	市民後見人受任者数令和8年度目標值 20人 ※令和元年度実績値 9人
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・協議会の設置、運営方法について、権利擁護センターふちゅうと協議を行う。 ・地域連携ネットワークの構築、中核機関の役割を関係機関に周知するためのパンフレット等を作成する。	・関係機関向けの研修会を開催する。 ・専門職による市民向けの講演会を開催する。	・市民後見人の養成を行う。また、市民後見人向けの研修や相談を充実させる。 ・市民後見人の受任案件が増えるよう、課題解決までは専門職が引き受け、課題が解消されたら市民後見人に引き継ぐリレー方式や専門職後見人等と一緒に後見業務を行う複数後見等を視野に入れて、選任する。
令和 3 年度 取組成果 (DO)		けの研修会を行った。	・市民後見人受任者数 8人 ・市民後見人入門講習や基礎講習を行い、市民後見人の養成を 行った。 基礎講習修了者 10人 基礎講習修了者 7人 ・事例検討会で候補者の受任調整を行っており、リレー方式や複 数後見人等の可能性について協議を行った。
取組評価 (CHECK)	0	0	0
次年度への 課題・改善 (ACT)	が関係会議に参画するための調整を行う。 ・協議会の設置について、令和3年度協議した内容で実施する。	からの一方的な説明になってしまうことを課題として感じてい	
備考			

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針 (4)権利擁護の推進、虐待防止の推	生 進
施策	②虐待防止の推進		全体
事業番号	16 ページ 108 担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進	
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組		
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。		
取組名	虐待防止対策の推進① 【高齢分野】	虐待防止対策の推進② 【障害分野】	虐待防止対策の推進③ 【子ども分野】
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	のために、どのようなことが必要か整理され、実施することができる。	虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期 発見・対応に努める。	研修会や事例検討会などの実施を通じて、関係機関の連携強化、 職員の専門性向上等を図り、児童虐待を防止する。
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	実施する。	①障害者虐待防止センターにおける相談 ②相談窓口の周知 ③相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 ④関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 ⑤課内での虐待対応研修の実施。	市民等を対象に、子育て支援講演会及び子育て支援活動団体と共催する子育てひろば交流会を開催する。また、関係機関研修会及び内部研修会を開催するほか、必要に応じて事例検討会を開催する。
令和3年度 取組成果 (DO)	・養護者による高齢者虐待通報・相談受付件数117件	①障害者相談の件数:27件(内 虐待認定事例10件) ②ホームページの内容の見直し ③対応マニュアルの改訂作業(完了) ④相談のあった事例について、障害福祉部門以外の関係機関にも 聞き取りや支援協力の依頼を行った。 ⑤4月に異動者向けに実施。令和4年1月11日に課内研修を実施。	 ・子育て支援講演会 1回 ・子育てひろば交流会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 2回 ・事例検討会 延20回
取組評価 (CHECK)	0	0	0
次年度への 課題・改善 (ACT)	虐待を予防するためにどのようなことが必要か整理する。	・マニュアルに沿った対応を徹底する。 ・調査・支援状況について、定期的に進捗管理することで支援が 滞らないようにする。	児童虐待の未然防止及び重篤化防止に向けて、引き続き関係機関の連携強化及び職員の専門性向上に取り組むほか、市民等を対象に講演会等を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図る必要がある。
備考	◎ (取知卦両法式) 取知日極+ 法式) ○ (取知卦両のレ+) [2]		

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(4)権利擁護の推進、虐待防止の推進	
	②虐待防止の推進	収配の万重	(サノ 淮州雅陵ツ推進、福団別川ツ推進	A /1
		古龄老士授老 陪审老师礼号	果、子ども家庭支援課、多様性社会推進課	<u>全</u> 体
	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組	向即有又扳有、	木、」 C も	評価
事業名				
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。			
取組名	虐待防止対策の推進④			
47/11/11	【男女分野】			
	女性問題相談の認知率が低い状況のため、計画期間を通じて認知			
令和8年度	率を上げつつ、虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待			
までの取組目標	の防止及び早期発見・対応に努める。			
(参考目標数値)				
	・女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相			
	談窓口の周知を図る。			
令和3年度	・市内中学校でデートDV意識啓発講座を実施する。			
取組計画	・内閣府による「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11			
(PLAN)	月)に講座を実施するとともに、センター内に特設ブースを設置			
	し、意識啓発を行う。			
	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談			
令和3年度	窓口の周知を図った。			
取組成果				
(DO)				
取組評価	0			
(CHECK)				
	女性問題相談の認知率が低いことが課題となっている。引き続			
次生产。0	き、虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図る。			
次年度への				
課題・改善 (ACT)		/		
(ACT)				
備考				
V用で与				
		V		

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援			
施策	①再犯防止等の推進(府中市再犯防止推進計画)【重点2-2】		1		全体	
事業番号	17 ページ 108 担当部署	地域福祉推進課、住宅課、領	建康推進課、子ども家庭支援課、指導	室、児童青少年課	評価	0
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり	•				
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪 用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の				医療及び福祉サ	-ービスの利
取組名	就労及び住居の確保支援① 【地域福祉分野】	就労及び住居の確保支援② 【住宅分野】		保健医療及び福祉サービスの利用促進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値	数、周知理解を促進する必要がある。就労確保においては、協力 雇用主制度の周知を図る。		3。	薬物乱用防止については、東京都に協	3力し啓発活動	を推進する。
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・ホームページで協力雇用主制度の周知を図る。 ・関係機関と情報共有を行い、協力関係を構築する。	居住支援協議会において住ま	まい相談を行う。	・薬物乱用防止推進府中地区協議会総・啓発活動としては、中学生を対象とスター・標語の募集を行い、受賞した会を開催する。	した東京都薬物	物乱用防止ポ
令和3年度 取組成果 (DO)	・ホームページにおいて、協力雇用主制度の周知を図った。 ・再犯防止に関わる機関、団体の担当者による打合せを開催した。	1件の相談があり、その後位	主替え決定した。	薬物乱用防止推進府中地区協議会総会 した。また、東京都薬物乱用防止ポス 学校へ行い、協議会で選定し受賞した 室において展示をした。	ター・標語の	募集 を市内中
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	ながる状態を探引していく。		中市として出所者をどのようにサポー がある。	継続して実施する。		
備考						

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針 (5) 自立と社会参加への支援		
施策	①再犯防止等の推進(府中市再犯防止推進計画)【重点2-2】			全体
事業番号	17 ページ 108 担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導	室、児童青少年課	評価
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり			
事業内容		を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活		医療及び福祉サービスの利
取組名	非行防止等の取組の推進① 【子ども分野】	非行防止等の取組の推進② 【教育分野】	非行防止等の取組の推進③ 【児童青少年分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	全な育成を図る。	・小中学校全校で、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・小中学校全校で、生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。	青少年健全育成基本方針に基づき、青校、警察等の関係機関との連携により 健全育成活動を推進する。	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。	・各学校において、社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・各学校において、児童・生徒に適切な生活指導を行うため、各校の生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。	会が、夜間パトロールや各種イベント域の青少年の健全育成の環境を整備す	、周知活動等を通じて、地
令和3年度 取組成果 (DO)	子どもと家庭の総合相談 ・新規相談受理件数 1,772件	・社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道 徳教育等心の育成に繋がる学習を実施(全33校) ・生活指導主任会 6回	事業の性質上、人が集合して実施する 禍においては、実施が困難な内容が多 工夫をしながら実施した。	
取組評価 (CHECK)	0	0	0	
次年度への 課題・改善 (ACT)	新規相談受理件数が増加していることから、引き続き関係機関と の連携強化を図り、支援体制を強化する。	引き続き、実施することで子どもたちに対する非行防止を図る。	コロナ禍においても事業目的を実施で成の環境整備に資する事業をできる限	
備考				

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	
施策	①再犯防止等の推進(府中市再犯防止推進計画)【重点2-2】	2人小口 シンノリル	(V) HICKAPIN WXIX	. 全体
事業番号		地域福祉推進課、住宅課、	建康推進課、子ども家庭支援課、指導室	 評価
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり			 в і іші
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を 用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の			医療及び福祉サービスの利
取組名	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進	国・民間団体等との連携強値	化等	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・社会を明るくする運動を推進する。	国、都、保護観察所、刑務所 進する。	所等との連携を強化し、再犯防止を推	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・府中地区保護司会の事務局として活動を支援するほか、保護司候補者検討協議会に委員として参加する。 ・社会を明るくする運動では、非接触型の広報活動を実施する。	関係機関との連携を強化を	目的とし、定期的に集まる場を設け	
令和3年度 取組成果 (DO)	・府中地区保護司会の事務局として活動の支援を行った。また、 地域福祉推進課長が保護司候補者検討協議会の委員として出席し た。 ・社会を明るくする運動では、少人数かつ非接触型の広報活動を 行った。		府中刑務所、府中地区保護司会と集まる体制を整えた。	
取組評価 (CHECK)	0		0	
次年度への 課題・改善 (ACT)	社会を明るくする運動においては、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止のため、イベントが中止となっている。次年度も大 人数が集まるイベントの開催は難しいと考えられるため、効果的 な広報活動を展開できるよう工夫する必要がある。	・各機関での課題を共有した		
備考				

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援			
施策	②セーフティネットの充実【重点2-3】	· [VI]II - 7321	(1) 11 - 121 - 111		全体	
事業番号	18 ページ 109 担当部署	生活福祉課			評価	\circ
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進				п і іш	
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題で 立に向けた支援を行います。	を抱える方の相談に対応する	ため、就労、住居確保、家計の見直し	及び子どもの学習・生活等に対する支持	 援を行い、生活	困窮者の自
取組名	生活困窮者の自立相談支援の充実	生活困窮者の就労支援・就党	労準備支援の実施	生活困窮者の住居確保給付金の支給		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値	票 とにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	支援を行い、早期就労につか ・就労に向けた準備が整って		な就職活動を行う、家を失う恐れがあ	る者に対して、	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	実施済みの各事業を安定的、効率的に運用し、幅広いニーズに応えるとともに、効果的な支援の実現に努める。	第者の早期就労を図る。 ・就労に向けた準備が整って		住居確保給付金の適切な運用により、 の生活再建を支える。	居住が不安定な	な生活困窮者
令和3年度 取組成果 (DO)	 自立相談支援 新規相談 670件 延べ相談 2078件 一時生活 利用件数 7件 	 ・対象者数 335件 うち就職者数 148件 (就労支援コーナーふちは ・就労準備支援 利用者数 20人 延べ相談 476件 	ゅうを含む)	・新規決定件数 51件 ・支給金額 23,394,916円		
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。	現在実施している事業の質6 果的な連携に努める。	的向上に努めるとともに、各事業の効	引き続き、給付を実施する。		
備考						

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、◎(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	
施策	②セーフティネットの充実【重点2-3】	4人小丘 ツノノリ 岁	(0) HTCHTS/// W/V/W	
事業番号	18 ページ 109 担当部署	生活福祉課		評価
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題で立に向けた支援を行います。	を抱える方の相談に対応する	るため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活	 舌等に対する支援を行い、生活困窮者の自
取組名	生活困窮者の家計改善支援の実施	生活困窮家庭の子どもの学	学習・生活支援の実施	
令和8年度 までの取組目 (参考目標数値	ことにより、対象者目身の家計を管理する力を高め、早期に生活 に が再生されるよう支援する	会(場)を提供し、学習習	習慣や考える力を獲得するよう支援する	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理等の助言を行い、生活困窮者に対しきめ細かい支援を提供する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・新規 98件 延べ相談 642件 うち時間外・休日相談 29件 終結 81件	・市内5か所で学習教室を ・9月より勉強集中クラスを ・登録者数 54人		
取組評価 (CHECK)	0		0	/
次年度への 課題・改善 (ACT)		引き続き適切な運営に取り	組み、高校進学に向けた支援を行う。	
備考				

基本	本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針 (5) 自立と社会参加への支援			
方	施策	③住宅確保に関する支援			全体	
事	業番号	19 ページ 109 担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課		評価	0
事	業名	住宅確保に関する支援				
事	業内容	住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもな	を養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々)に	対する住宅確保に係る支援を進めます。		
取	双組名	住宅確保に関する支援① 【地域福祉分野】	住宅確保に関する支援② 【高齢分野】	住宅確保に関する支援③ 【障害分野】		
までの		府中市社会福祉協議会への補助事業である民間賃貸住宅のあっ旋 事業について、居住支援協議会との連携等により事業の見直しを 検討する。			の整備。	
取約	13 平皮 狙計画	府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害の ある人への民間賃貸住宅のあっ旋、入居支援事業に対して補助金 を交付することで支援する。		障害者グループホームの整備を進める。		
取約		・府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害のある人への民間賃貸住宅のあっ旋、入居支援事業に対して補助金を交付することで支援した。 ・民間賃貸住宅あっ旋相談件数 13件 うち情報提供による入居 0件 ・居住保証 相談件数 234件 申請件数 22件 (更新申請を含む) 保証件数 34件 (累計)	令和4年3月に認知症高齢者グループホームの公募に係る事業者募集に関する情報を周知した。	障害者グループホームの新規開設やユ 業所等との相談を実施。	ニット増を予え	定している事
	組評価 HECK)	0	0	0		
課題	度への I・改善	民間賃貸住宅あっ旋を行っているが入居までつながらないことが 課題となっている。 また、居住支援協議会が設置されたことから補助金の継続等の見 直しが必要である。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のとおりに事業者選定が進むよう準備を行う。	引き続き、障害者グループホームの整	備を進める。	
Ú	備考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		
施策	③住宅確保に関する支援	200/HT - 273 24		全体	
事業番号		地域福祉推進課、介護保険認	果、障害者福祉課、住宅課	評価	0
事業名	住宅確保に関する支援			п і іші	
事業内容	住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを	を養育している方、その他住写	宅の確保に特に配慮を要する方々)に対する住宅確保に係る支援を進めます。		
取組名	住宅確保に関する支援④ 【住宅分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・居住支援協議会による住宅確保要配慮者に対する住宅確保に 係る支援を行う。 ・高齢者、障害のある人及びひとり親世帯向けの公営住宅の確保 に努める。				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・市営住宅の定期募集では、高齢者世帯やひとり親世帯を対象とした優遇抽せんを実施する。また、障害者(児)世帯を対象とした割当募集を行い、優先して確保に努める。 ・福祉部局と連携を取りながら、課題となっている住宅確保要配慮者の福祉的な問題を解決しながら住宅探しを支援していく。				
令和3年度 取組成果 (DO)	住まい相談の予約の際に住宅だけではなく、福祉的な問題を抱えていないかを丁寧にヒアリングをし、適切な対応(生活資金がない場合は生活援護課を案内等)をした。不動産店の理解・協力のおかげで、令和3年度においては相談者48名(令和2年度からの相談継続者含む)のうち約6割の住み替え先が決定した。				
取組評価 (CHECK)	0				
次年度への 課題・改善 (ACT)	住宅確保要配慮者の多くが住宅だけではなく、福祉的な問題を抱えていることから、居住支援とそれに伴う生活支援を一体的に相談できる窓口を福祉部門に設置し、解決していく体制が必要である。				
備考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、◎(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針 (5) 自立と社会参加への支援			
施策	④就業による社会参加への支援	. 7		全体	
事業番号	20 ページ 110 担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課		評価	0
事業名	就業機会の拡大			H IIII	
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。	,			
取組名	就業機会の拡大① 【高齢分野】	就業機会の拡大② 【障害分野】	就業機会の拡大③ 【産業振興分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	保する。	障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、 企業等との連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める。	高年齢者無料職業紹介等就業支援事業 ・令和8年度 266人	による就職者数	牧
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。	障害者就労支援センターみ〜なにて障害のある人の就労を支援する。	・おおむね65歳以上の高年齢者を対象に地元事業者への再就職を促す。地元解消し、高年齢者の再就職者数の増加・ハローワーク府中、シルバー人材セター、むさし府中商工会議所等との連高年齢者の就労促進と地域の活性化を	事業者の慢性的 を図っていく。 ンター、東京し 携を強化し、5	かな求人難を っごとセン 也域における
令和3年度 取組成果 (DO)	・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保した。 ・シルバー人材センター事業の広報掲載等の支援をした。	定着支援を主として就労支援及び生活支援を行った。	高年齢者無料職業紹介等就業支援事業 ・令和3年度 185人	による就職者数	牧
取組評価 (CHECK)	0	0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターが安定的な運営を図り、高齢者の就業機会を確保するための支援を継続する。	就労支援センターによる支援から企業内への支援に移行しナチュラルサポートによる就労定着を行うことが理想であることから、引き続き当事者だけでなく企業へも助言を行っていく。	・高齢者の就労支援は、生涯現役社会 え手の確保に寄与するものと認識して 上げ等により、求職者の年齢が60歳代 就職は困難な状況にある。意欲と能力 会資源として地域の担い手となれるよ 環境を整備するため、自所求人開拓に の拡充に努め、引き続き事業を継続し	いるが、継続系 から70歳代へ を持つ高年齢 う、地域独自の 積極的に取り終	雇用年齢の引 と上がり、再 皆が貴重な社 の雇用・就業
備考					

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		
施策	(4)就業による社会参加への支援	カンリエッノノファー	(0) HILLEDOM WXX	全体	
事業番号	20 ページ 110 担当部署	高齢者支援課. 障害者福祉	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平面	0
事業名	就業機会の拡大	LOSEL DAY WAY IT DIED	THE COUNTY OF TH	計川	
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます	-			
于木门石					
取組名	就業機会の拡大④ 【子育て分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ひとり親の就業や資格取得を促進するため、母子・父子自立支援 プログラム策定事業や資格取得のための給付金事業を実施し、経 済的な安定と社会参加への支援を図る。				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	ひとり親の就業や資格取得を促進するため、母子・父子自立支援 プログラム策定事業や資格取得のための給付金事業を実施する。 ハローワークや社会福祉協議会との連携により、住宅支援資金の 貸付事業につなげたり、生活困窮対策の充実を図る。				
令和3年度 取組成果 (DO)	教育訓練給付金の支給 2名 高等職業訓練促進費の支給 12名 高卒認定事業の給付 0名 母子・父子自立支援プログラム策定事業 17件 生活設計に関するセミナーの実施 2回				
取組評価 (CHECK)	0	1			
次年度への 課題・改善 (ACT)	現状の取組を継続するとともに、就労支援員の増員もあり、離婚前講座も含めた生活設計に関するセミナーを拡充していく。				
備考	○ (取知計画達成) 取納日標も達成) ○ (取知計画のとおり		郊を達成) × (取知計画が主達成)		

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		
施策	⑤ひきこもりに関する支援	-N/ITT - N 1 2 2	(2) 日土とはムシ畑 マヘル	 全体	
事業番号		生活福祉課			0
事業名	ひきこもりに関する支援【新規】			в і іш	
事業内容	ひきこもり等に悩む人や家族の支援を行います。				
取組名	ひきこもりに関する支援				
令和8年月までの取組目 (参考目標数					
令和 3 年 取組計画 (PLAN)	を行う。				
令和3年原取組成果 (DO)					
取組評価 (CHECK)	O				
次年度への 課題・改調 (ACT)					
備考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

施策 ①事業者・事業者団体への支援 事業番号 22 ページ 111 担当部署 介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課 事業名 福祉サービス事業者への運営支援及び指導 事業内容 福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。 取組名 福祉サービス提供事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進 事業者団体への支援① [高齢分野] 「障害分野」 「障害分野」 「障害分野」 「障害分野」 「障害分野」 「障害分野」 「でまるともに、 事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス提供事業者に対して各種 事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス 要業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス の安定的提供、質の確保を図る。		○ 3とともに、
事業名 福祉サービス事業者への運営支援及び指導 事業内容 福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。 取組名 福祉サービス提供事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進 事業者団体への支援① [高齢分野] 事業者団体への支援② [高齢分野] [障害分野] [障害分野] [障害分野] [でまり野] [でまりでは、 事業者団体への支援② [でまりでは、 事業者団体への支援② [でまりを] [でまります。 「ないます。 「ないます。 「ないます。」 「ないます。 「ないます。」 「ないまする。」 「ないます。」 「ないます。	重情報を提供する	
事業内容 福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。 取組名 福祉サービス提供事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進 【高齢分野】 事業者団体への支援② 【高齢分野】 事業者団体への支援② 【障害分野】 福祉サービス事業者が災害時等に円滑に業務を行うための事業継 続計画(BCP)作成を支援する。 福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、 事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス 福祉サービス提供事業者に対して各種事業者に対して各種情報を提供するとともに、 事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス		うとともに、
取組名 福祉サービス提供事業者への事業継続計画(B C P)策定の促進 事業者団体への支援① 事業者団体への支援② 【商齢分野】 「障害分野】 「障害分野】 「障害分野】 「でいる事業者が災害時等に円滑に業務を行うための事業継 福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、 福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、 事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス 事業者間の情報ネットワークの構築を		うとともに、
取組名		- ;とともに、
令和8年度 続計画(BCP)作成を支援する。 事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービス 事業者間の情報ネットワークの構築を		うとともに、
(参考目標数値)		·
令和3年度 取組計画 (PLAN) (だ前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での 事業継続計画 (BCP)の説明をすることで策定の促進を図るととも 取組計画 (PLAN) 事業継続計画 (BCP)の説明をすることで策定の促進を図るととも に、運営推進会議等において策定状況を確認する。(随時) ①運営推進会議時の説明/②集団指導時の説明	の各種連絡会を開	
・集団指導において、事業所に対して、事業継続計画(BCP)作成に関する促しを行った。 ・事業所向けの事業継続計画(BCP)作成研修を実施し、作成方法取組成果 (DO) ・運営推進会議において、事業継続計画(BCP)作成の必要性を案内した。 ・運営推進会議において、事業継続計画(BCP)作成の必要性を案内した。 ・事業所向けの事業継続計画(BCP)作成の必要性を案内した。	引連絡会定期連絡	
取組評価 (CHECK)		
次年度への 課題・改善 (ACT) 今後の介護保険制度上、事業継続計画(BCP)作成は必要な取組で引き続き、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行引き続き、支援機関の連携を深め、障 力。ことで事業者団体との連携強化に努める。 に作成の周知を行う。	章害福祉サービス	くの安定的提
備考		

基本	目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針			
		①事業者・事業者団体への支援	7112 1311			全体
事業	番号	22 ページ 111 担当部署	介護保険課、高齢者支援課、	障害者福祉課、地域福祉推進課		評価
事第	業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導				
事業	内容	 福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する				
取糸		福祉サービス事業者への運営指導	民間活力の活用① 【高齢分		民間活力の活用② 【障害分野】	
200	T. H	【社会福祉法人】			ニーズに沿った障害福祉サービス等事	一
	8年度 取組目標 標数値)	適正な法人運営の確保を図るため、所轄法人に対して指導監査を行う。 令和 2 年度実績: 4 法人 令和 8 年度目標: 7 法人		運営を支援し、安定的かつ効率的な	一一八に出りた伴ら田山り こハザデ	米川の正明。
	3 年度 計画 AN)	【社会福祉法人】 新型コロナウイルス感染症の防止対策と法人への配慮を継続しつつ、指導監査を実施し、適正な法人運営の確保を図る。計画件数:10法人 【介護事業所・障害事業所】 新型コロナウイルス感染症の防止対策と事業所への配慮を継続しつつ、実地指導を実施し、適切な事業運営の確保を図る。計画件数:介護 41件 ・障害 49件		、介護サービス事業者対象の相談を	新たに開所を目指す事業所等への情報	提供や助言を行う。
令和 ³ 取組 (D	成果	【社会福祉法人】 令和3年度実績:8法人 【介護事業所・障害事業所】 令和3年度実績:介護 21件・障害 27件	切な助言を行った。利用者と	保たれるよう、相談内容に応じた適のトラブルにおいては傾向を捉え、 一ビス事業者へ情報共有すること	新たに開所を目指す事業所の相談を受	けた。
取組 (CHE		0		0	0	
	· 改善	【社会福祉法人】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しつつ、適正な法人運営の確保を図るため、引続き指導監査を実施する。 【介護事業所・障害事業所】 新型コロナウイルス感染症の防止対策と事業所への配慮を継続しつつ、実地(運営)指導を実施し、適切な事業運営の確保を図る。			引続き新たに開所を目指す事業所の相	談を受ける。
備	洘	令和4年度の国指針の変更に合わせ、介護事業所の「実地指導」 は「運営指導」へと表記を変更しています。				

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(6)福祉サービスの質の確保			
施策	①事業者・事業者団体への支援				全体	
事業番号	22 ページ 111 担当部署	介護保険課、高齢者支援課、	障害者福祉課、地域福祉推進課		評価	0
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導					
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対す	る運営支援、指導等を実施し	ます。	•		
取組名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進① 【地域福祉分野】	福祉サービス第三者評価制度	きの普及・促進②	福祉サービス第三者評価制度の普及・ 【障害分野】	促進③	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部または一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。 令和8年度目標:41件	保に努めるとともに、利用者		東京都の方針に準じて補助を実施する 促進し、サービスの質の確保に努める		制度の普及を
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。	定権者となるため、指定事務 ついて説明するとともに、必	용手続きの際に、第三者評価の実施に	請求事業所に対し、第三者評価を受審		
取組成果 (DO)	(補助実績) ①高齢者サービス(②をのぞく): 7件 ②認知症対応型共同生活介護: 9件 ③認可保育所:6件 ④認証保育所:11件		する、重要事項説明書への記載や説明 事業所に対しては、実施するように指	・障害福祉サービスの都加算請求事業 ①短期入所・・・・34カ所 ②共同生活援助・・・147カ所	所数	
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への	引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。また、第三者評価を受審することのメリットや受審方法についても周知を図り受審率の向上を目指していく。	設事業所の実施状況を確認し				とにより、制
備考				障害福祉サービスの短期入所及び共同いては、第三者評価受審経費の補助が評価の受審が請求要件となっている。		

基本目標	2 包括的支援体制	制の整備			取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		$\overline{}$
<u>基本日际</u> 施策	①事業者・事業者[4人/1口マノノリル	(リ) 油瓜ノ こハの貝の唯体	全体	
事業番号	23	ページ	111	担当部署	地域福祉推進課		評価	
事業名	専門的な人材確保の)—— HF B	20-%周匝延		a十7川 	
· 学术石	福祉分野での人材							-
事業内容	油血ガガモのバヤ	と唯外しよう。						
取組名	専門的な人材確保の	のための支援						7
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・市内の福祉の専門 資格取得費用助成 業」の実施を行う。 ・より広く市民への 件数を上回るようり 令和2年度実績 ・社会福祉士資料 ・介護職員初任	事業」及び「介 。 の周知を行うこ にする。 格取得費用助成	た護職員初任者 ことにより、令 成事業 3件	研修費用助成事 和2年度補助実績				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	「社会福祉士資格 費用助成事業」の			護職員初任者研修				
令和 3 年度 取組成果 (DO)	・社会福祉士資格 ・介護職員初任者 ・制度の周知を市内 た。	研修費用助成事	写業 12件	などで周知を行っ				
取組評価 (CHECK)		()		1			
次年度への 課題・改善 (ACT)	令和3年度実績件類になった。より一片 ど外部機関への制度	層の周知を行う	うにあたり、ハ					
備考	社会福祉士資格取行 予算:300,000円 介護職員初任者研行 予算:1,200,000円	決算:200,00 修費用助成事業	0円 €					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針 (1)	 健康づくり・介護予防の推進			
施策	①健康づくりへの支援	!			全体	
事業番号	24ページ112担当部署	健康推進課、保険年金課			評価	0
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携					
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康で	づくりに取り組むこと、また、疾病 <i>の</i>)予防及び早期発見に取り組むよう(足進します。	•	
取組名	医療機関との連携	こころの健康を守る取組の推進		健康診査・検診等の実施① 建康推進分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・ 医療機関と連携した健康教育事業を実施する。 ・かかりつけ医(医科・歯科・薬局)の普及を促進する。	こころの健康に関する相談窓口を充 への対応等、こころの健康について	の啓発活動を行う。特定	な疾病の早期発見及び生活習慣病 健診、後期高齢者医療健診及び各 図る。		
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・相談及び統計よりニーズを把握し、市内にある医療機関と共有し、計画を策定する。 ・全戸配布する「健康応援ガイド」、広報、ホームページの活用・障害者や在宅療養者等が、必要な歯科医療サービスをスムーズに受けられるよう、歯科医療連携推進事業(かかりつけ歯科医紹介システム)の周知に努める。	レット、カード等により広く市民に い体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、	周知し、相談につながりやす 持・ ・が 広く知識を啓発するととも れる ・成 る機		る。 ている方も安心 、経年の受診率 に関心の低い市	らして受診し 区に近づけら 可民に受診す
令和3年度 取組成果 (DO)	・市政世論調査にて市民アンケートでかかりつけ医等を持っている者の割合を調査した。・障害者や在宅療養者等で、これまで必要な歯科医療を受けられなかった方へ訪問等ができるかかりつけ歯科医を紹介した。	レット、カード等を庁内外の窓口や 集団会場、年末年始の大國魂神社及 した。 ・教育部と共催し、教職員を対象と	新型コロナウイルス予防接種 緊急 び市内各駅などに設置し配布 対し した自殺対策研修会を開催し イッ で、 型コロナウイルスに関しての ・成 ムページで周知した。 で受	事態宣言発令により7/12~8/16ま べ人検診は健康応援ガイドの全戸配 、個別の勧奨通知を行った。また、 ター等を活用し、様々な媒体を通 受診率向上を図った。	で中止。 布や勧奨対象年、配信メールや じた周知活動を 大し周知するこ	齢の市民に市公式ツ行うことことで、今まことができ
取組評価 (CHECK)	0	0		0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	継続して実施する。	継続して実施する。	維続	して実施する。		
備考						

	基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(1)健康づくり・介護予防の推進	
	施策	①健康づくりへの支援	V(122 - 7 3 2)	100 Table 100 Ta	
	事業番号	0.12.0	健康推進課、保険年金課		 0
	事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携			
	事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康で	づくりに取り組むこと、また.	、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。	
	取組名	各種健康診査・検診等の実施② 【保険分野】			
ま	での取組目標 参考目標数値)	特定健康診査受診率 令和3年度 58% 令和4年度 59% 令和5年度 60% 後期高齢者医療健康診査受診率 令和3年度 67.40% 令和4年度67.65%令和5年度67.90% 令和6~8年度の目標値については、国の動向を踏まえて今後設定する予定。			
	13-14 0 1 /2	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。			
		特定健康診査の受診券や受診勧奨はがきの通知率は100%。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に伴い、7月12日~8月15日は特定健康診査・後期高齢者医療健康診査中止のため受診者が少なかった。今年度は感染症の影響を見越し、健診期間を12月28日までに延長しており、健診再開時には医療機関への事務連絡やホームページなどで周知を図った。(実績)令和3年度特定健康診査受診率 47.7%受診勧奨はがき発送者の特定健康診査受診率 45.6%令和3年度後期高齢者医療健康診査受診率 60.7%			
	取組評価 (CHECK)	0			
	八十尺/\0	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。		•	
	備考	7月から開始した特定健康診査・後期高齢者医療健康診査は緊急 事態宣言発令に伴い約1か月中止しており、取組評価はしづらい 状況だった。			

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(1)健康づくり・介護予防の推進	
施策	②健康に関する相談・情報提供の充実	4人が正でクリッ	(1)庭塚フくり 月暖上側の住座	<i>△/+</i>
事業番号	25 ページ 112 担当部署	健康推進課		<u></u> 全体 ○ ○ ○
事業名	健康に関する相談・情報提供の充実	NEW JEYENK		計川川
デ木石	健康に関する相談・情報提供の充実を図ります。			
事業内容	陸球に関する怕談・情報提供の光天を図ります。			
取組名	健康に関する相談・情報提供の充実			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。 ・健康応援ガイドや相談先リーフレットに健康推進課の相談窓口を記載する。☑			
令和3年度 取組成果 (DO)	・健康相談:254回 3,650人 ・各種相談リーフレットに健康推進課(保健センター)の相談器 口を記載し周知を図った。	P		
取組評価 (CHECK)	0			
次年度への	新型コロナ感染症の影響を受け、今後もからだやこころに関する相談の増加が見込まれる。引き続き相談窓口の周知を進めるとともに、相談機関との連携を更に深め、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	_		
備考	◎ (物知主両法式) 物知日極+ 法式) ○ (物知主両のレナ)	文表式) A (Roy和主ling)		

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針 (1)健康づくり・介護予防の推進	
施策	③介護予防の推進	(*/ KENN / / / IRX J D) TO JEKE	全体
事業番号	26 ページ 113 担当部署	健康推進課、高齢者支援課	評価
	介護予防事業の充実		и і іші
事業内容	健康で生き生きと暮らし続けるため、介護予防事業の充実を図りま	ます。	
取組名	健康づくり・介護予防の場と機会の提供	介護予防事業の充実	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	の場や機会を提供する。 ・高齢者がいきいきと自分らしく生活するために、身近な場所で気軽に参加できる住民主体の通いの場として地域交流体操への参	 ・市内のイベントや公共施設で実施される他の事業において、介護予防の大切さをPRする。 ・介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。 ・市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・新型コロナウイルス感染症対策のために、健康講座等市民が集結する形式を避けて実施する。 ・新型コロナウイルス感染状況の悪化により、一次的予防よりも特異的予防への意識が高まっているため、コロナ禍前とは違う周知・健康教育を検討する。 ・介護予防事業への参加が終了しても、その活動が維持できるよう、自主グループの立ち上げや活動の継続を支援する。	防事業を実施する。	
令和3年度 取組成果 (DO)	・健康講座等は、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度 実施ができなかった。上記の課題を踏まえて、令和4年度の実施 方法の検討を行い、計画書作成・予算計上を行った。 ・介護予防教室 元気アップ体操教室 延5,937人 地域交流体操 延17,043人	<u> </u>	
取組評価 (CHECK) 次年度への 課題・改善 (ACT)	・コロナ禍においても実施が可能な周知や健康教育を検討・実施する。 ・若年層も参加しやすい健康教育を検討・実施する。	・高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、 介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。	
備考			

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(2)日常生活への支援		
を	3 生き生きと健康に春らりための環境づくり ①日常生活への支援	収組の万軒	(2) 口吊生活への又抜		A / I
事業番号	(型) 日常生活への支援27 ページ 113 担当部署	介護保険課、障害者福祉課			全体
	住まいのバリアフリー化の支援	丌 護 体 陕			評価
事業名 	高齢者や障害のある人が住み慣れた家で安心で生活が続けられる。	よう、改修のための相談や費	 用助成による住まいのバリアフリー化を	・支援します。	
事未內台			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
取組名	住まいのバリアフリー化① 【高齢分野】	住まいのバリアフリー化② 【障害分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)		住宅改修の実施による住環境	竟の改善及びバリアフリー化。		
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。また、リハ職を雇用継続し、審査体制の充実を図る。	る。	動設備の設置に対する助成を実施す		
令和3年度 取組成果 (DO)	高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 13名 助成対象工事件数 13件	・障害者助成対象件数小規模 2件中規模 1件屋内 3件			
取組評価 (CHECK)	0		0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	本制度における給付目的とは違う意図により給付申請する人が散見されるため、今後制度の適正運用のために制度について周知を適切に行う必要がある。				
備考					
⇒ (本甘淮	. ◎ (取知卦両法式) 取知日無も法式) ○ (取知卦両のとわけ)	生代) Λ (阪知弘志の 故:	も、本は) ~ (取知計画が土法は)		

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり		
施策	①日常生活への支援		全体
事業番号	28 ページ 114 担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、子ども家庭支援課	評価
事業名	生活支援の充実		
事業内容	公的なサービス以外の制度や様々な主体や方法による生活支援の3	乞実を図ります。	•
取組名	多様な主体や方法による生活支援の推進① 【地域福祉分野】	多様な主体や方法による生活支援の推進② 【高齢分野】	多様な主体や方法による生活支援の推進③ 【子ども分野】
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)		生活支援コーディネーターが中心となり、既存の地域資源や今後 新たに創出された生活支援・介護予防サービスを活用し、安全・ 安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備する。	ファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等による子育で家庭の負担を軽減する。
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する有償在宅福祉サービスや地域福祉コーディネーターによるわがまち支えあい協議会の支援を通じて、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。	生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。	育児の援助を受けたい会員と行いたい会員の相互援助活動が円滑 に行われるよう、会員の登録やマッチングを行う。
令和3年度 取組成果 (DO)	利用会員:333名 訪問相談:893件	・生活支援コーディネーター配置人数 第1層(市全域) 1名 第2層(日常生活圏域)11名 ・わがまちタウンミーティング 第1回 令和3年8月28日 参加者58名 第2回 令和4年2月23日 参加者54名	 ・会員数 2,022人(依頼会員 1,541人、提供会員 437人、両方会員 44人) ・活動件数 2,417人
取組評価 (CHECK)	0	0	0
, ,	引き続き、府中市社会福祉協議会と連携し、多様な主体や方法に よる生活支援の充実を図る。	総合事業の中でケアマネや事業所との連携を深める必要がある。	事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報 に取り組み、親の負担軽減を図る必要がある。
備考			
(11 - 11			

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(3) 自殺防止に向けた取組	
施策	①府中市自殺総合対策計画の推進	4人/14エッノノJ ル		全体
事業番号	29 ページ 114 担当部署	健康推進課		評価
事業名	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】			
事業内容	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進を図ります。			
取組名	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる。 (平成27年度:16.5% 目標値(30%減):11.6%)			
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 ・自殺対策の関係課と具体的な事例共有および事例検討を行う自殺対策連絡会分科会を実施する。また、関係課と円滑な連携を図るため、自殺対策関係者連絡会を行う。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・府中市自殺総合対策計画の評価を6月に実施した。 ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等を庁内外の窓口や新型コロナウイルス予防接種集団会場に設置し配布した。特に9月の自殺対策強化月間において、重点的に他課・他機関の協力のもと、様々な窓口における周知活動を行った。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催した。(参加者:39名) ・ホームページや広報等にこころの健康に関する情報を掲載した。 ・8月に自殺対策連絡会分科会を開催した。(庁内外12課、20名参加)1月に自殺対策関係者連絡会を開催した。(庁内外19課、25名参加)			
取組評価 (CHECK)	0	1 /		
次年度への課題・改善	リーフレットやパンフレットの配布場所の開拓を行う。			
(ACT)		1/		
備考				

	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリ・	_ の					
+ 414 = 5 [が推進				全体	
事業番号	30 ページ 11	5 担当部署	地域福祉推進課			評価	0
事業名	冨祉のまちづくり推進事業						
事業内容	冨祉のまちづくりを推進するため、ユニ ん	バーサルデザインの周知、	民間事業者への指導、福祉型	環境整備の助成等を行います。			
取組名	nラーユニバーサルデザインガイドライン / ガイドラインの周知	及びユニバーサルデザイ	福祉のまちづくり推進事業の	実施	福祉的環境の整備の推進		
令和8年度までの取組目標	・わかりやすく理解しやすい表現にする; デザインガイドラインを周知する。 ・安全で快適な生活を営むことができる」 るため、ユニバーサルデザインガイドラ	良好な生活環境を創出す	工前の事前協議及び指導を循	対底し、協議内容及び指導内容につい	・助成を行い、既存建築物のバリアフ ・助成対象に合致しない等の理由で申 あり課題となっている。対象要件等の	請に至らない	既存建築物が
	・建築事業者に対する着工前の協議 ・福祉まつり等のイベントにおける啓発:	活動を行う。	府中市福祉のまちづくり条例 前の事前協議及び指導を実施		・助成を行い、既存建築物のバリアフ ・助成対象要件等の見直しの検討を行		する。
	着工前の事前協議において、誰もがみや [・] 養を実施した。			川に基づき、高齢者や障害者等を含む 函設となるよう、事前協議・指導を	・令和3年度助成実績0件 ・助成対象要件について見直しを行い を助成対象とした。	、令和4年度;	から複合施設
取組評価 (CHECK)	0			0	Δ		
次年度への 課題・改善 (ACT)	川き続き、事前協議を継続し、周知を図		引き続き、建築事業者に対しする。	,、着工前の事前協議及び指導を実施	・助成を継続し、既存建築物のバリア ・対象要件等の見直しの検討を引き続		進する。
備考					・助成実績が0件のため、取組評価を成)と評価した。	△(取組計画の	の一部を達

基本目	票 4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針 (1)物理的なバリアフリーの推進			
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進			全体	
事業番	号 31 ページ 116 担当部署	地域福祉推進課、建築施設課、学校施設課		評価	0
事業名	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整	· · ·			
事業内	学校など市の公共施設を新たに整備又は改修する際は、ユニバー	サルデザイン、バリアフリーに配慮して整備します。			
取組名	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進① 【地域福祉分野】	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進② 【建築分野】	公共施設のユニバーサルデザイン及びバ 【学校分野】	リアフリー化の	の推進③
令和8年 までの取組 (参考目標)	・当事者の意見を整備に反映できるよう、関係各謀と連携し、現 目標 場確認等を行った上で協議を行う体制構築を検討する。	・公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行う。 ・公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。			
令和3年 取組計 (PLAN	度慮した整備を推進する。	・福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター (仮称)の新築に係る、バリアフリー化に向けたスロープや車椅 子専用駐車場を整備する。 ・各部からの依頼により、府中市小柳保育所(仮称)の新築、府 中市第五学童クラブ分館(仮称)の新築及び府中市教育センター の移転整備に係るバリアフリーの整備について協議する。	まえて、バリアフリー化を含む、ユニ	築・長寿命化る	改修計画を踏
令和 3 年 取組成 (DO)	度 活用し、公共施設のトイレの洋式化や公園のトイレ改築工事を推	福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター(仮称)の新築に係る、バリアフリー化に向けたスロープや車椅子専用駐車場について協議を実施した。			
取組評(CHECK		0	0		
次年度へ 課題・c (ACT	ない、意見聴取できる場づくりを検討する。 の 善	第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。		寿命化改修計画	画を踏まえ
備考					

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(1)物理的なバリアフリーの推進			
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進				全体	
事業番号	32 ページ 116 担当部署	建築施設課			評価	0
事業名	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備					
事業内容	市の公共施設におけるトイレのバリアフリー化や、分かりやす	トいサイン(案内)の表示など <i>0</i>	り整備を推進します。			
取組名	公共施設のトイレのバリアフリー化の促進	公共施設のサイン (案内)	整備の拡充	音声案内の整備		
令和8年度 までの取組目相 (参考目標数値	【 ・ 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、	 2 項の規定による「工事施の整備を行う。 ・公共施設マネジメントの)考え方を取り入れ、劣化状況及び重要	2項の規定による「工事施行依頼書」 内の整備を行う。	により依頼を	受け、音声案状況及び重要
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター (仮称)の新築に係る、車椅子使用者便房を整備する。 ・各部からの依頼により、府中市小柳保育所(仮称)の新築、 中市第五学童クラブ分館(仮称)の新築及び府中市教育センタ の移転整備に係る、車椅子使用者便房の整備について協議する	(仮称)の新築に係る、サ 府 ・各部からの依頼により、 マー 中市第五学童クラブ分館(府中市小柳保育所(仮称)の新築、府 (仮称)の新築及び府中市教育センター		・やトイレ入口: 「保育所(仮称) 「築及び府中市:	等の音声案内)の新築、府 教育センター
令和3年度 取組成果 (DO)	・福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター (仮称)の新築に係る、車椅子使用者便房について協議を実施 た。		より、府中市児童発達支援センターナインの整備について協議を実施した。	・福祉保健部からの依頼により、府中 (仮称)の新築に係る、エレベーター の整備について協議を実施した。		
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画 踏まえた適正な工事を引き続き行い、車椅子使用者便房を整備 る。			・第3次府中市公共施設マネジメント 踏まえた適正な工事を引き続き行い、		
備考						

基本目標	4 福祉のま	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進			
施策	①ユニバーサ	ルデザイン及びバリ	リアフリーの推進	É	•	•		全体	
事業番号	33	ページ	116	担当部署	公園緑地課			評価	0
事業名	公園のバリア	フリー化の推進			-				
事業内容	トイレのバリ	アフリー化、ベンチ	その設置、歩行空	≧間の段差の解消	等、公園のバリアフリー化	を推進します。			
取組名	トイレのバリ	アフリー化の促進			ベンチ設置の拡充		歩行空間の段差解消の推進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	るため、トイ	アフリー化を進めるレの改修を計画帝に			既存のベンチが老朽化し チ設置を進める必要があ	ているため、老朽化対策と合わせてベン る。	既存の公園、緑道等の段差解消を推進 計画的に進める必要がある。	するため、緑	首等の改修を
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	矢崎町防災公	園のトイレ改修を行	;い、バリアフリ	一化を図る。	ベンチの状況を調査し、	老朽化対策と合わせて設置等を図る。	下河原緑道の改修工事を行い、段差解 ニヶ村緑道の改修工事を行い、段差解		
令和3年度 取組成果 (DO)	矢崎町防災公	園のトイレ改修を実	に施した。		ベンチの劣化状況を調査	し、老朽化の状況を把握した。	下河原緑道の改修工事を実施した。 ニヶ村緑道の改修工事を実施した。		
取組評価 (CHECK)		(0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	バリアフリー る。	化を含むトイレの改	女修を計画的に途	きめる必要があ	老朽化対策と合わせてベ	ンチの設置を検討する。	引き続き下河原緑道などの改修を計画	的に進める必	要がある。
備考									

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、◎(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針				
左本日宗 施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進	収配の万到	(1)初達的なパッテファーの推進			
		学の部 ナナ ぶんり 加上 南井	## +		全体	\circ
		退路課、よりづくり拠品登開	推進本部、計画課、地域福祉推進課、	地域女主刈束誅	評価	
事業名	移動のバリアフリー化の推進					
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め	め、移動の安全性及び利便性か -	「向上するための取組を推進します。 			
取組名	道路のバリアフリー化の推進	交通事業者との連携強化① 【まちづくり拠点整備推進分	野】	交通事業者との連携強化② 【計画分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	7		事業の合意となる基本協定を締結	鉄道事業者への助成を実施し、高齢者 及び利便性の向上のための施設整備の		動の安全性
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・けやき並木通りの横断歩道位置変更に伴う視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・平和通り外1路線の視覚障害者誘導用ブロック改修工事(10 月下旬 起工、11月 入札、12月上旬から3月下旬 工事開始)	・駅前広場に係る調査設計 ・駅前広場整備に係る用地取	得	鉄道事業者各社に対して引き続きホーもに、西武多摩川線競艇場前駅におけ整備事業に対して助成を行う。また、西府駅におけるホームドア整備事業にり、補助金の交付決定を行う。	る内方線付き点 JR南武線府中	状ブロック 本町駅及び
令和 3 年度 取組成果 (DO)	けやき並木通りの横断歩道位置変更に伴う視覚障害者誘導用ブロックの設置を実施。 また、府中スカイナードへ昇降機を設置したほか、継続中の事業として、都市計画道路3・4・11号及び3・4・16号各路線の整備事業、新宿仲通りの無電柱化事業を進めた。	設計の深度化 ・駅前広場整備に向けた調査	設計の深度化	鉄道事業者各社に対してホームドア整摩川線競艇場前駅における内方線付き JR南武線府中本町駅及び西府駅にお 係る補助金の交付決定を行った。	点状ブロック整	備事業及び
取組評価 (CHECK)	Δ		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	市民や関係課(施設管理者)から誘導ブロック設置に係る問い合わせや要望が多く、歩道整備と合わせた事業の検討や予算措置が課題となる。		議	・内方線付点状ブロックは市内全駅で・ホームドア整備については、社会的り、鉄道事業者の整備計画に変更が生駅は令和4年度に、西府駅は令和5年・鉄道駅ホームの更なる安全性の向上早期整備が課題となっている。	な半導体不足の じているが、府 度に竣工予定で	影響によ 中本町 ある。
備考	平和通り外1路線視覚障害者誘導用ブロック設置工事については、4度にわたる入札不調により実施を見送ることとなったため、評価を△(取組計画の一部を達成)とした。			西武多摩川線競艇場前駅ホーム内方線付点 令和3年度予算額:鉄道駅整備事業補助金 令和3年度決算額:鉄道駅整備事業補助金 ※ホームドア整備事業は債務負担行為のた	1,233千円 1,193千円	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	•					

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進			
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		全体	
事業番号	34 ページ 117 担当部署	道路課、まちづくり拠点整例		地域安全対策課	評価	\circ
事業名	移動のバリアフリー化の推進					
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含	含め、移動の安全性及び利便性	が向上するための取組を推進します。			
取組名	福祉移送の支援	コミュニティバスの運行		自転車駐車場の整備		
令和8年度 までの取組目材 (参考目標数値	思めていく。	動の困難な方の移動を支援で 中の地域公共交通計画(仮) 共交通ネットワーク再編計画	するとともに、現在策定に向けて検討		るため、駅周	辺等に自転車
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	福祉移送支援の周知を強化し、福祉移送を必要とする市民が福祉 移送サービスを利用できる環境作りを進める。	る。 ・コミュニティバスも含め7	た公共交通ネットワークの在り方を検 協議会及び地域公共交通計画策定検討 通計画の策定を進める。	思いやりスペース等を備えた自転車駐	主車場の維持を行	行う。
令和3年度 取組成果 (DO)	多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。	<i>t</i>	ため、運行事業者に補助金を交付し こ向けて、基本的な方針や目標の案な 会開催回数4回	オートスロープの維持、思いやりスペ 車利用者の利便性の確保に努めた。	ペースの維持を違	通じて、自転
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	周知方法について検討する		引き続き要綱に基づき適正な補助金	思いやりスペースを備えた自転車駐車	張るの維持、整体	備
備考		費分)218,632千円、同(停	ティバス運行事業補助金(運行業務			

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進		取組の方針	(2)制度のバリアフリーの推進			
施策	①幅広く使いやすい制度の推進	•				全体	
事業番号	35 ページ 117	担当部署 地域	或福祉推進課、高齢者支援	課、障害者福祉課、秘書広報課		評価	0
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実						
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画する。	ことができるための	の支援を行います。				
取組名	市民参画による制度づくり		義会等への参加促進① 地域福祉分野】		協議会等への参加促進② 【高齢分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	社会活動等への参加支援を行うほか、それらの活動: 化した課題に対する制度づくりを行う。	l	或福祉計画・福祉のまちづ 亟的に反映されるよう取り		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計 委員の一部を市民から選任する。 【目標数値】公募市民による委員2人 ※府中市附属機関等設置運営マニュア 以上の公募委員を登用することとなっ	/ルでは、原則	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会へ委託している地域福祉コーニ事業を通して、地域住民が連帯意識を持って活動を付(地域支援)を行う。	作り出す支援 る。 学讀 事業 事業	· 截経験者 2人	市民 2人 高齢者団体 1人 障害者団体 3人	・せ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計ち、2人を公募市民から選任する。【補足】委員構成学識経験者2人、被保険者1人、居宅社会福祉関係団体3人、医療関係団関係行政機関 1人、公募市民 2月	⋶サービス事業₹ 体4人、	
令和3年度 取組成果 (DO)	地域福祉コーディネーターを通して、地域支援を行・地域支援相談件数:3,786件	l	业のまちづくり推進審議会 開催2回	の開催	公募市民から2人を委員に選任した。 た。	また、協議会を	を3回開催し
取組評価 (CHECK)	0			0	0		
	引き続き、地域福祉コーディネーターを通じて社会が加支援に努める。	舌動等への参 引きせる		推進審議会を開催し、意見を反映	Rさ 継続実施する。		
備考		令和	社のまちづくり推進審議会 知3年度予算 647,000円 和3年度決算 370,901円	運営費	新型コロナ感染症対策として、開催を	1回中止した。	

基本	目標	4 福祉のまちづくり) の推進			取組のフ	5針	(2)制度のバリ	 アフリーの推進			
施	遊策	①幅広く使いやすい制	川度の推進					. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			· 全体	
事業	(番号	35 ~	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課	、高齢者支援	爰課、障害者福祉課	以、広聴相談課		評価	0
事	業名	社会活動等への参加・	参画に対する	る支援の充実								
事業	(内容	市民の誰もが希望する	る社会活動に参	参加及び参画す	することができるカ	めの支援を行い	ます。					
TT-	/n /a	協議会等への参加促進	€3			市民の福祉ニー	ズの把握①			市民の福祉ニーズの把握②		
月又介	組名	【障害分野】				【広聴分野】				【地域福祉分野】		
		当事者の意見が市政に会等への参加や計画づ				支援を必要とす るため、アンケ			を把握す	関係機関と福祉課題やニーズを共有す 施策への反映を目指す。	ることにより、	、連携強化や
令和	8年度	AT WEST OF THE STATE OF THE STA							整備されていない			
までのI	取組目標					と感じる市民の			JEWING HOLD ON			
(参考目	標数値)					基準値(令和2)		8%				
						目標値:15.0%	1/2/	0,10				
		┃ ・障害者計画推進協議	É∆.				宇体ナスホッ	る その味もの短り	- = =	地域福祉コーディネーターによる、ス	rルカンカー ~~	田1同の「田
		・ 障害有計画推進励議障害者計画、障害福祉		10000000000000000000000000000000000000	古九卦市 (今 1	中以世冊調査を 握するための特				りごと相談会 の実施や個別支援・均		
令和	3 年 座	期)の評価・点検を行		ガノ・降音汽作	⊞低計画(毎Ⅰ	座 9 るための付	改成 可で 改り) a .		プログロ で	型域文抜の中で	油性味度(*)
取組	計画	新)の計画・点機を13 委員18人のうち当								――へて心控する。		
(PL	_AN)											
		・障害者等地域自立支 委員18人のうち当										
						===++1188	1110 700				10=11.0 1 0 10=	<i>\(+ \(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ </i>
		・障害者計画推進協議			= 1 = 1 = 1 /// 1	・調査期間 5月		2 H		各文化センターで週1回の「困りごと	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		障害者計画、障害福祉		別・障害児値	虽仕計画(弗Ⅰ	,	500人			ができた。なお、新町文化センターに		
A ===		期)の評価・点検を行	-				845人			していた困りごと相談会を、令和4年	- 2月かり週31	 回午削午後の
	3年度	委員18人のうち当		開催回数3回		・回収率	56.3%			時間で開催することができた。		
	成果	・障害者等地域自立支								・困りごと相談会		
([00)	委員18人のうち当	事者 2 人、屏	引惟凹数 3 凹						開催回数:547回		
										相談件数:1,380件		
										· 個別支援相談件数:9,098件		
Unv	1=07/11									・地域支援相談件数:8,046件		
	IECK)		0					0		0		
		・障害者計画推進協議会				引き続き、回収	数の維持と説	设問項目の充実に努	ら る。	関係機関との福祉課題やニーズの共存	できる体制づ	くりが必要で
\h_ + r	rt	障害者計画、障害福祉計								ある。		
		点検を行うとともに、障			7期)・障害児福祉							
		計画(第3期)の策定に	-									
()	ACT)	・障害者等地域自立支援		R1、1./ギュ /1 40	7. ベノリナ kb=+1 ー							
		委員以外の当事者につい いく。	くも、怠見をツ	又い上ける仕組	みつくりを検討して							
	+ +/	V'\0										
備	請考											

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針 (2)制度のバリアフリーの推進	
施策	①幅広く使いやすい制度の推進		全体
事業番号	35 ページ 117 担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課	評価
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実		2 124
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができる方	ための支援を行います。	
取組名	市民の福祉ニーズの把握③ 【高齢分野】	市民の福祉ニーズの把握④ 【障害分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	定)	支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、 ワークショップやアンケート調査等を実施する。	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	次期の計画策定に向け、支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するための調査について、手法や調査内容を検討する。	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定段階に応じ て、アンケート調査を実施する。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施する。	
令和 3 年度 取組成果 (DO)	次期の計画策定に向け、支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するための調査について、手法や調査内容を検討した。	・障害者計画推進協議会 実施なし。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を開催。	
取組評価 (CHECK)	0	0	/
次年度への 課題・改善 (ACT)	厚生労働省から新たに推奨された3種類の調査項目の設問を検討 し、実施する。	・障害者計画推進協議会 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)策定に向け て、令和4年度にアンケート調査を実施予定。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施予定。	
備考			

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針				
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進	(C) INTACE OF STEEL		全体		
事業番号	36 ページ 118 担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、『		図書館、地域福祉推進課	評価	0
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進					
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。					
取組名	多様な媒体を活用した情報の提供	情報利用のアクセスの機会の確保① 【広報分野】		情報利用のアクセスの機会の確保② 【協働分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)		デ 幅広い世代や主体に応じた市政情報の発信が求められていること 外国人市民へのわかりやす から、障害の有無や国籍に関わらず誰もが必要な情報を取得でき やさしい日本語の活用が求 るよう、多様な手段で市政情報の提供を行う。 報を入手しやすい媒体につ			られている。また、外国人市民が情	
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターなどの多様な情報発信媒体を活用した情報提供に努める。	に配慮した運用に努める ・視覚障害のある方への配慮の キストデータを市ホームページ し、希望者に配布する。 ・聴覚障害のある方への配慮の 用する ・外国人への配慮として、ホー	として、広報紙の全文を記載したテジに掲載するほか、声の広報を作成として、テレビ広報で手話通訳を活ームページの英語・中国語・韓国語ほか、10言語で翻訳・音声読み上げ		情報誌を年4 [回発行する。
令和3年度 取組成果 (DO)	・広報紙の発行…号平均70,000部 ※5月21日号~8月21日号は71,000部 ・テレビ広報(15分番組)の放映 4月~9月:1日3回、月3回更新 10月~3月:1日2回、月2回更新 ・メール配信サービスの配信件数…657件 ・ツイッターの投稿数…399ツイート ・ホームページのアクセス数…月平均225,000件	・広報ふちゅう全文のテキスの広報の作成・配布…月3回覧		日本語、英語、中国語、韓国語併記の	情報誌を4回剤	発行した。
取組評価 (CHECK)	0		0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	情報の取得手段の周知	情報の取得手段の周知		SNSを含め、外国人市民が必要な情報 信手段の検証が必要である。	を届けるために	こ効果的な発
備考				府中インフォライン発行費 令和 3 年度予算額:834,000円 令和 3 年度決算額:643,995円		

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(3)情報のバリアフリーの推進			
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進			全体		
事業番号	36 ページ 118 担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課		書館、地域福祉推進課	評価	0
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進					
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。					
取組名	情報利用のアクセスの機会の確保③	情報利用のアクセスの機会の)確保④	情報利用のアクセスの機会の確保⑤		
2000	【図書館分野】	【高齡分野】		【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標	・より多くの点字・録音図書の収集、提供	高齢者福祉に関するサービス	(等をまとめた冊子「介護保険ガイド	多様な情報提供手段を活用し、高齢者	、障害のあるん	人、外国人な
	・来館が困難な方への資料の郵送・宅配	&おとしよりのふくし」を作	『成し、高齢者福祉に関する最新情報	ど、情報入手が困難な方における情報	利用のアクセン	スの機会の確
(参考目標数値)	▎・読書が困難な方への対面朗読の実施	を提供する.		保に努める。		
	・音訳ボランティアの育成					
	・通常の活字による読書が困難な方に対して点字図書や録音図書	高齢者福祉に関するサービス	等をまとめた冊子「介護保険ガイド	・音声版広報「声の広報」の発送		
	等の提供や対面朗読を行う	&おとしよりのふくし」を作	成し、高齢者福祉に関する情報を提	・メール配信で広報発行のお知らせを	通知	
令和3年度	・来館が困難な方に対して資料の郵送や宅配を行う	供する。				
取組計画	・図書館ホームページ等でハンディキャップサービスについて情					
(PLAN)	報を提供する					
	・「りんごの棚」を通じて布の絵本やさわる絵本など子ども向け					
	の多様な媒体の資料について周知する					
	・録音図書、録音図書再生機、点字図書、大活字本、布の絵本、	┃ 高齢者福祉に関するサービス		<u>-</u> ・音声版広報「声の広報」の発送 36	i 🗆	
	さわる絵本、LLブックの貸出			 ・メール配信で広報発行のお知らせを		録者349人※
	・録音図書(7点)、布の絵本(2点)の作成	も同内容のものを掲載した。	また、各文化センター等にも配架	 令和4年4月1日号時点)		
令和3年度	・対面朗読の実施(98回)	し、身近に手に取れるような	≒環境にしている。			
取組成果	郵送1, 178点、宅配211回					
(DO)	・拡大読書器等の読書支援機器類の設置					
	・新規の音訳ボランティアを6人採用、養成講座(延べ85人)					
取組評価						
(CHECK)	O		0	0		
	・必要な方にサービスが行き届くように、引き続きPR活動を行	引き続き、おとしよりのふく	しを発行し、情報を提供する機会を	引き続き、視覚障害のある方が、必要	な情報が容易に	に入手できる
次年度への	うとともに、利用者ニーズに沿った資料を提供するために選書を	設ける。		よう、多様な媒体を活用する。		
	行う。					
(ACT)	・音訳・対面朗読ボランティアの養成に注力する。					
	・国や都の動向に注視しながら、適切な感染拡大対策を施しなが					
備考	らハンディキャップサービスの提供を行う。					
	・施設の大規模修繕等による中央図書館休館期間において、近隣					
	の公共施設で対面朗読サービスを継続する。					
	# #2 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(3)情報のバリアフリーの推進		
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進	カンリエーンノファー		全 体	
事業番号		秘書広報課 高齢者支援課	障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課	平	0
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進		THE PRIMERSON MINISTER PRINT MINISTER MINISTER MINISTER PRINT MINI	百十川川	
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段	段、媒体を用いた情報提供の	推進を図ります。		
3 2141 3 [
取組名	バリアフリー情報の提供				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	バリアフリーマップの更新については、媒体や内容を検討する必要がある。当事者意見を募りながら、協議していく。				
令和 3 年度 取組計画 (PLAN)	・令和2年度に作成したバリアフリーマップの周知を行う。 ・公共施設のバリアフリー情報をオープンデータとして公開す る。				
令和3年度 取組成果 (DO)	・令和2年度に作成したバリアフリーマップを市内各公共施設等を通じて市民へ配布した。 ・公共施設のバリアフリー情報をオープンデータとして公開した。				
取組評価 (CHECK)	0				
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、バリアフリーマップの広報周知を行うほか、情報の更新について検討する。				
備考					

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針 (4)心のバリアフリーの推進			
施策	①互いを理解し、助け合う福祉意識の醸成				
事業番号	37 ページ 119 担当部署	地域福祉推進課、指導室			
事業名	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成				
事業内容	全ての市民が、地域には、高齢者、障害のある人、子ども、外国 ります。	人等、多様な人が生活していることへの理解を深め、助け合い、支	え合う気持ちが持てるよう、地域福祉への理解と意識の醸成を図		
取組名	福祉意識の醸成	福祉教育・啓発活動の推進① 【地域福祉分野】	福祉教育・啓発活動の推進② 【教育分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。	府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア 体験」事業への支援を継続により、福祉意識の醸成を図る。	ア ・小中学校全校で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 ・府中市社会福祉協議会と共催にて行う防災まち歩きの中で福祉 体験を取り入れることで福祉意識の醸成を図る。	ア体験」事業へ補助金を交付することで、地域における福祉教育	・各学校において、社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、 被育 福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。		
令和 3 年度 取組成果 (DO)	・令和3年6月6日(日)にオンラインにて福祉まつりを開催した。 YouTube配信団体:13団体(6月末時点の再生回数3,135回) WEB型参加団体紹介:50団体 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を 是政文化センター圏域にて実施した。	・児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 ・府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上:40人参加 小学生と保護者:1組2人参加 ・手話講師派遣 4回	・社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施(全33校) ・新任教員向け福祉体験研修 1回(51人)		
取組評価 (CHECK)	0	0	0		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・オンラインにて開催することができたが、福祉団体及び福祉施設等と地域との交流については十分にできなかったため、今後の在り方について検討する。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やす。ファシリテーターとなる人材育成等によりより円滑に実施できるよう調整する。	引き続き、府中市社会福祉協議会へ補助金の交付を行い、福祉意識の醸成を図る。	引き続き、実施することで福祉への理解と意識の醸成を図る。		
備考					